

Japan Dairy Council

No.558

中酪情報

2015

7

Special
Report

平成27年度定時会員総会の概要

Topics-1

米国の新たな酪農経営安定政策



一般社団法人

中央酪農会議



CONTENTS

- 02 RELAY COLUMN
名寄市立大学 清水池 義治
生乳共販の今後を考える
- 04 SPECIAL REPORT
平成27年度定時会員総会の概要
- 07 TOPICS-1
米国の新たな酪農経営安定政策
- 08 TOPICS-2
酪農の理解醸成のため記者説明会を開催
- 09 TOPICS-3
自民党がワーキングチーム提言を了承
- 10 INFORMATION
韓国の経済自由化と酪農への影響
- 12 SCHEDULE CALENDAR
指定団体及び中酪(8~9月)
- 14 DAIRY INFORMATION
**用途別販売実績(5~6月分)/
牛乳乳製品統計など**
- 30 編集後記

リレーコラム

生乳共販の今後を考える

多様化する農協共販と指定団体制度

2015年6月に宇都宮大学で開催された日本農業市場学会2015年度大会シンポジウムのテーマは、「農協共販の未来を考える」であった。青果物と生乳を事例に農協共販の歴史・現状や機能、方向性について議論された^(註)。

一般的に農協共販というと、無条件販売委託（販売条件等を指定しない販売委託）・プール価格（平均販売価格を基本とした支払い）・共同計算（販売費用の共同負担）といった「共販三原則」、そして単協→経済連→全国連という階層的な系統出荷など、体系的かつ画一的なイメージを想起させる。だが、今回のシンポジウムの議論で興味深かったのが、青果物における実に多様な農協共販の姿である。例えば、出荷側の生産者や販売先に対応して共販範囲は重層化し、また、農協による収穫作業受託や農協による契約栽培など生産段階での対応を含む共販事業も出現している。さらに、産地商人や企業の農業経営体など従来は農協共販と競合関係にあると見られた主体と、農協共販組織とが、集出荷や代金精算の面などで互いに協力関係にある事例も現れている。

一方、生乳共販の場合、青果物と比較して共販の多様化はさほど生じておらず、共販三原則に則った体系的な共販体制が継続している。これは不足払い法にもとづく指定生乳生産者団体制度（以下、指定団体制度）の存在ゆえであるが、日持ちしない生乳を速やかに乳業メーカーに分配し、過不足なく牛乳乳製品を生産して安定供給するうえでは合理的な制度であったことは疑いがない。しかし、今後はどうであろうか。青果物共販の多様化は、生産者および需要の多様化で説明されている。酪農の場合、TPPなど国際的な競争環境の強まりに備え、あるいは乳文化の涵養のために、生産者と需要の多様化が必要と思われるが、これらの多様化を促すためにこそ生乳販売の多様化が求められていると言えるかもしれない。

指定団体と国の政策との役割分担が必要

ところで、このシンポジウムでは、指定団体の乳価形成機能に関して興味深い提言があった。すなわち、指定団体は、原料乳集出荷・代金精算・需給調整・乳価形成といった諸機能を担うが、需給調整や安定供給の維持を実現し、なおかつ有利販売のための価格交渉の全てを指定団体に期待するのは「過大な要求」との指摘である。具体的には、生乳生産費や需給動向のデータにもとづいて予め設定された乳価算定式をもとに第三者機関が指標乳価を発表し、これを基本に指定団体が地域状況を勘案して交渉を行う方法が示された。要は、指定団体の乳価形成機能を限定的にするのである。

これは筆者も同感である。筆者なりの表現で言えば、原料乳安定供給および需給調整と、有利販売のための価格形成の両方を同時に完全には実現できない（トレードオフ関係）ということである。有利な価格実現のために、安定供給や需給調整を犠牲にするのは社会的に許されない。さらに付け加えれば、指標価格を公表する第三者機関は、独立性保持とデータ所有の観点から国が望ましいと思われる。価格形成機能を、指定団体と国とで分担して担うという発想である。

考えてみれば、1966年度に成立した不足払い制度は、需給調整機能、そして乳価形成機能の一部を国が担うことで、持続的な酪農経営と牛乳乳製品の安定供給の実現を目指すものであった。1970年代末からの生産調整の開始と2000年の不足払い法改正を経て、需給調整機能と価格形成機能は国から指定団体へと移り、現在、国の担う役割は極めて限定的となっている。

需給調整の面から言うと、日本の場合、乳価の安定が一義的に目的とされたため、数量による調整が主要な手法とされてきた。だが、計画減産時の酪農経営への影響、特定の乳業メーカーへ



清水池 義治 (しみずいけ よしはる)
名寄市立大学保健福祉学部教養教育部・准教授

の過剰乳製品（需給調整コスト負担）の集中、逼迫時の用途間・メーカー間における原料乳分配の困難さといった問題が現れてきた。これらの問題を打開するためには、今後は数量ではなく、価格による需給調整の導入を検討していくべきである。よく話題となる入札制度の全面導入は英国の事例からしても弊害が大きいと思われるものの、逼迫時の利害調整の手法としては検討に値するだろう。

先ほど述べた指標価格は需給変動に応じて上下するし、需給調整における価格調整でも乳価は変動する。つまり、これからの生乳共販では乳価の一定変動を前提とした上で、乳価変動による酪農経営への影響を緩和するものとして国の政策を措置すると考えるべきである。指定団体に全ての機能を期待するのではなく、指定団体は経済的取引に関する機能を十全に発揮してもらい、その代償として酪農経営に生じる損失は国が補填するという役割分担を考える必要がある。国の政策については、現在の不足払い制度の拡充、収入保険など新たな制度の構築が考えられるが、府県のような飲用乳地帯の生産者もカバーする政策的枠組みが必須である。

生乳共販の多様化とその意味

近年、特に北海道で大規模酪農経営体が指定団体制度を離脱し、民間会社を通じて生乳を販売する事例がクローズアップされている。とは言え、ここ2年間に離脱した生産者の出荷量を合計しても年間2万t程度であり、北海道全体からすると1%にも満たないわずかな量にすぎず、冷静に受け止める必要がある。

こういったアウトサイダー化の背景には生乳需給の逼迫があり、そういう意味では需給動向次第の側面が強い。北海道の事例では、生産者限定牛乳といった差別化製品として販売されている場合が多いようである。牛乳自体の消費が市場全体としては減少し、かつアウト化した生乳が差別化牛乳として販売されていることからすれば、アウトサイダー化の動きが既存の共販体制を際限なく侵食することは考えづらく、むしろニッチ市場にとどまる可能性が高いと思われる。

一般的に、指定団体からのアウトサイダー化の動きは共販体制にとって脅威という脈絡で捉えられることが多い。確かに需給調整の面で問題がないわけではないが、現時点では制度全体にとって決定的な弊害が生じているとは言いがたいのも確かである。酪農家にとってリスクに応じた複数の販売選択肢の存在は酪農経営の裁量度を高めるほか、既存共販からしても競争相手の存在は共販体制のさらなる効率化を促すという面でも意義がないわけではない。さらに言うと、指定団体の下では実現の難しい生乳販売の多様なスタイルがあり得るため、生産者および消費者ニーズの多様化に資する面もあるだろう。

そういった意味で、指定団体制度とアウトサイダーとは、社会から求められる役割の違いにもとづいた共存、棲み分けが可能と考えている（その場合、需給動向に応じてイン・アウトを行き来することによる補給金の受給問題への対処を考える必要があるが）。それは日本の酪農乳業にとって望ましいことである。部分委託制度やプレミアム乳価制度の導入により、指定団体制度も従来と比して柔軟で多様な対応が可能になってきている。筆者は、指定団体が日本の生乳流通の太宗を今後も担っていくと確信している。そうであるがゆえに、今後の酪農乳業を見据えて、大局的な観点に立った前向きな議論を期待したい。

(註) シンポジウムの詳細については日本農業市場学会発行の『農業市場研究』第24巻第3号（発行予定は本年12月）、あるいは第4号（同・来年3月）に掲載されるので、それを参照願いたい。

SPECIAL REPORT

平成27年度定時会員総会の概要

.....

本会議は6月25日、KKRホテル東京で定時会員総会を開催し、附議した平成26年度事業報告・決算書が原案通り承認された。萬歳章会長は主催者あいさつの中で、指定団体制度を基軸として、生乳の需給と価格の安定のため生産者団体が機能を発揮し、酪農経営の安定に努めることが重要であることを強調した。また、総会終了後の理事会において、任期満了にともない萬歳章会長、砂金甚太郎、尾形文清両副会長、迫田潔専務の三役が再任された。以下では、平成26年度事業報告の概要を紹介する。

1. 事業の概要

わが国経済は、日銀の追加金融緩和、消費税増税の延期、賃金上昇等の追い風をうけ、景気拡大傾向にあるとされ、今後もゆるやかな回復が見込まれている。国際交渉では、日豪 EPA が平成 27 年 1 月 15 日に発効したが、乳製品市場に大きな影響を与えるには至っていない。TPP 交渉に関しては、農産物や自動車部品などで主張の隔たりが大きいとされる。米国議会では大統領貿易促進権限（TPA）法案をめぐり、予断を許さない状況にあったが、法案が可決されたことから、事態は急展開することも考えられる。

平成 26 年度の生乳生産は、生産基盤の脆弱化に歯止めがかからず、バター不足が社会問題となった。27 年度に入り、4 月からの取引乳価引き上げに伴い、牛乳乳製品価格が改定されたが、生乳のひっ迫傾向が続いており、農水省は 5 月末に CA 以外にバター 1 万ト、脱脂粉乳 5 千トの追加輸入を決定した。

政府は、農協改革を行うとして、全中を一般社団法人に移行させるほか、地域農協への監査権限をなくすことで法案審議を進めている。また、新酪肉近基本方針のうち、①酪農生産基盤の強化、②飼料の増産、③繁殖雌牛の増頭を優先課題として、「畜産再興プラン実現推進本部」を設置した。なお、自民党では、生乳流通・取引体制 WT で、生乳流通コスト低減等につき 6 月中に一定の取り纏めを行う方針である。

そこで本会議は、指定団体による生乳受託販売を支援し、酪農産業の安定と持続的発展を図る観点から、酪農全国基礎調査等による酪農経営の実態把握と理解醸成活動、計画生産の実行管理・企画立案、生乳の安全安心等への取り組みの推進等、事業の重点化を図り取り組んだ。また、事務所内会議室の利用等、運営経費及び管理経費の縮減を徹底しより効果的な事業運営に努めるとともに、国、機構等の公募事業を活用し、事業の充実と管理費の縮減を図った。

2. 事業の概況

(1) 国内生乳需給・生産基盤安定化等対策

1) 酪農産業基盤対策

農水省においては、新たな「酪農及び肉用牛の近代化を図るための基本方針」の策定に向けて畜産部会が開催されたことから、本会議は、情報収集に努め、生

乳生産者団体の意向が反映されるよう努めるとともに、指定団体が行う集送乳事業に係る実態調査を実施し実態を把握した。また、全国酪農基礎調査（悉皆調査）を実施し、生産構造の把握に加え、酪農家の情勢認識と経営計画・意向の分析を通じて、将来の酪農基盤の変化を見通し、生乳計画生産対策検討の資料を取りまとめた。TPP 交渉については、国会決議が遵守されるよう JA 全中や日本の畜産ネットワーク等の関係団体と連携し、要請活動、大会への参加並びに情報収集等を行った。

2) 生乳受託販売安定化対策

①生乳取引交渉支援

酪農経営について、飼料等生産資材価格の直近の動向等を踏まえ、農水省公表の生乳生産費調査を基礎として推計試算を行い、指定団体に提供する一方、酪農が置かれた実態等に係る理解醸成活動を展開し、指定団体の生乳取引交渉を側面的に支援した。

②平成 27 年度補給金単価及び酪農政策予算

27 年度畜産物政策価格は、衆議院選挙実施で越年した予算編成作業と一体で 27 年 1 月に決定した。〔脱粉・バターなど加工原料乳向け 12.90 円/kg（前年度差 +0.10 円/kg）、チーズ向け 15.53 円/kg（前年度差 +0.10 円/kg）、交付対象数量は加工原料乳 178 万トン（前年度差 2 万トン）、チーズ向けは据置の 52 万トンに設定された。〕

このほか、乳房炎対策としてミルクカー点検を全農家対象で支援する機構の酪農生産基盤維持緊急支援事業（総額 12 億円）とともに、集送乳合理化を支援する新規事業（6 億円）が措置された。また、27 年度予算は、畜産収益力強化対策（畜産クラスター事業のハード支援）など、補正予算と合わせて 515 億円増となった。また、自民党では一連の党内論議で、生乳流通・取引体制に係る PT を立ち上げて検討することとなった。

3) 生乳計画生産・需給調整対策

①平成 26 年度生乳計画生産対策の適切な推進

J ミルク公表の生乳需給予測では、26 年度の全体の国産生乳需要量は 25 年度と同程度と見通されたことから、安定的な生乳生産に取り組める環境整備を図ることを目的とした中期計画生産の最終年にあたることも

踏まえ、引き続き「販売基準数量」、「特別調整乳数量」、「選択的拡大生産数量」の3つの生産枠で構成する生乳計画生産目標数量(以下「目標数量」という)を設定した。

ア 目標数量の設定・配分

「販売基準数量」は、生乳需給予測における脱脂粉乳とバターの中央値ベースの需要量に新規就農枠(25千トン)を設定した。また、バターベース需要量等を基本に「特別調整乳数量」やチーズ向けなどの「選択的拡大生産数量」をそれぞれ設定し、年度当初の目標数量を7,309千t(前年度実績比101.7%)とし、各指定団体に配分した。その後、新規就農枠の配分、指定団体間調整及び選択的拡大生産数量の計画変更等の結果、最終の全国目標は全国7,065千トンとなった。

イ 目標数量に対する実績等

増産型の計画生産下にあるものの、26年度の受託乳量実績は7,067千トン(同98.3%)となった。地域別には、北海道3,732千トン(同99.2%)、都府県3,335千トン(同97.3%)であった。また、国内に十分な乳製品在庫が確保できず、26年度にはカレントアクセス以外に脱脂粉乳・バター、それぞれ10千トンの追加輸入が決定され、期末在庫量は、脱脂粉乳が46.5千トン(同115.5%、3.9カ月)、バターが17.8千トン(同103.0%、2.9カ月)となった。

ウ 需給状況の把握・情報の提供及び必要な対応協議の実施

計画生産対策が円滑に推進されるよう、需給関連データを集約して定期的に提供したほか、適宜、需給上の課題整理や情報の共有化等を図った。

②平成27年度以降の生乳計画生産対策の検討

生乳需給及び生産者の安定的な生産環境のため、27年度以降、3年間は前年度実績以上の目標数量の配分を行う中期計画生産の実施を決定するとともに、万一緩和した場合の過剰回避対策(セーフティネット)の構築検討の一方、指定団体と連携の上、酪農家の経営改善と生産性向上に資する地域段階での取組を支援することとした。

4) 生乳の総合的な品質・流通管理対策及び受託販売機能強化支援

①指定団体の受託販売機能強化支援

生乳供給情報システム及び乳代請求システム等について、引き続き運用管理を行った他、進歩するIT環境に適應するために必要なシステム改修を実施した。

②指定団体の品質管理体制支援

生乳生産現場における記帳・記録・保管に際し、重点記帳項目及び重点指導項目の遵守、未記入生産者に対する各地域の取り組み支援、殺菌消毒剤(DDAC等)の適正使用啓発リーフレット用データ提供のほか、日本獣医師会及び全国農業共済協会等に対する動薬新薬に係る指導徹底依頼、「生乳生産管理チェックシート」作成配布、Jミルクポジティブリスト委員会と連携した定期的検査への協力を行った。

また、生乳生産・流通段階での農薬等の使用実態調査のほか、生乳検査所の担当者による情報交換を実施した。

(2) 生乳需要基盤強化対策事業(乳製品利用促進事業)

1) 乳製品利用促進事業

機構の生乳需要基盤強化対策事業の一環として、生産者と乳業者等を構成員とした戦略策定会議を開催し、発動基準は一定の数値基準を設定するが、機動的に対応するため、戦略策定会議で最終的な可否を判断することとした。

2) 生乳生産者牛乳乳製品需要拡大事業

酪農家等を対象に、機構の生乳生産者牛乳乳製品需要拡大事業を活用し、国産NC製造技術研修会(初級・基礎・専門、各2回)、チーズ工房等における情報交換会等、販売戦略や技術向上等に関する研修会のほか、酪農家のための乳製品製造スタートガイドを3千部作成し、関係者へ配付した。

3) 生乳生産者需要確保事業

機構の生乳需要基盤強化対策事業の一環として、酪農・国産牛乳乳製品理解促進広報事業の取り組みを実施するとともに、指定団体が行う理解醸成活動に対して77百万円の補助を行った。

(3) 酪農・国産牛乳乳製品理解促進広報事業

1) 中央情報発信事業

日本酪農の存在意義と国産牛乳乳製品の重要性について、生活者・メディア・流通のターゲット別に、各種媒体等を活用したきめ細かい情報を発信した。

生活者対応として、地域を支える酪農の魅力と多面的機能、牛乳乳製品のある豊かな食生活に関する情報や、日本酪農及び生乳の安定供給の重要性や価値を新聞等に意見広告として掲出したほか、主婦向け雑誌(ESSE)、量販店等向け啓発資料、JA直売所冊子に特集記事を掲載。また、TV番組で酪農家を取り上げるよう働きかけるとともに、生活者意識調査をWEBで配信した。

マスメディア対応として、日本酪農の現状等に係る記者説明会、牛乳の日(6月1日)に係るPRイベントを実施し、JDCニューズレターを継続的に4回発行した。

流通対応として、安定供給の重要性と価値を訴求し、牛乳の小売価格値上げの必要性・妥当性を訴える新聞広告の掲出や流通専門誌への特集記事の掲載を行い、バイヤー・売り場担当者向けの啓発冊子を作成・配布した。

2) 地域実践支援事業

酪農教育ファーム活動については、飼養衛生管理基準の遵守と感染症防疫マニュアルに則った現場での取

り組みを周知徹底した。〔各地域との連携を図りながら、認証制度の適切な運用に努めた結果、認証牧場数は293牧場（前年比6牧場減）、ファシリテーターは、576名（前年比26名減）となった。〕

また、認証牧場関係者及び教育関係者の実践研究会議や教員を対象とした牧場での研修会や、専門紙・機関紙（年4回）の発行を行った。

さらに、酪農教育ファーム等の消費者交流活動、酪農後継者の育成、感染症防疫に関する学習・啓発、指定団体等を行う地産地消活動や地域イベント等への参画を推進している地域交流牧場全国連絡会（会員数301、前年から12会員増）を支援した。

3) WEBを活用した情報発信等

各事業の活動報告及び関連資料、用途別販売実績等の統計資料、「中酪情報」「ミルククラブ」「中酪VOICE」「感動通信」「売り場で役立つ牛乳の知識」等や「メディア掲載広告」「JDCニュースレター」「酪農家のための乳製品製造スタートガイド」等をホームページに掲載した。

また、直近の業界ニュースや本会議からのお知らせ等をメールマガジンで月3回発行した。さらに、消費者及び酪農関係者への理解醸成や認識の共有化を効果的に行うため、随時、プレスリリースや報道用資料を発信・提供するとともに、事業情報や広報資料を業界専門誌・団体機関紙等に発信・提供した。

4) 放射性物質・風評被害対策

放射能の風評被害等による国産牛乳乳製品の需要低下や生乳需給の混乱を回避するため、飼養管理改善等に資する自主検査への支援を継続し、東北及び関東地域に対し助成した。また、被災地の復興・普及を図るため、JRAの補助を受けて畜産経営支援協議会の構成団体として事業を実施した。

(4) 牛乳定着化事業

1) WEBによる情報発信

PCサイト及びfacebookを通じて、活動内容の紹介、ロゴやキャラクター、過去のコンテンツを活用し、継続的・恒常的な発信・情報の拡散を実施した。

2) 共通ツールの作成・配布

地域でのイベントや牧場等で活用するため、既存ツールに加え、リーフレット第4段「ミルクゴッドのまぜまぜミルクレシピ」を制作・提供した。

3) 企業コラボ等の実施

キャラクターやロゴを活用し、食品企業（アヲハタ）とのタイアップや牛乳パック側面広告などを継続展開するとともに、東北生乳販連及び地域交流牧場全国連絡会主催の東北復興支援活動への協力をを行った。

4) 6月（牛乳の日、牛乳月間）及び10月（MILK

JAPAN強化月間）における取り組み

本会議では「六本木牧場＝6月1日は牛乳の日」の開催とともに、日本乳業協会主催の「おいしいミルクセミナー（全国3カ所）」で展示ブースや壇上でのPR、さらに、全農と共催で、JAビルのギャラリーにおいて牛乳月間及びMILK JAPANのPRを実施した。

5) 指定団体における推進

生産現場に根差した強みを活かした取り組みとして、イベント・牧場開放等でのツール配布や、宣伝広告、街頭プロモーション、企業コラボ、店頭販促等を実施した。なお、運動の盛り上がり時期（6月及び10月）には、酪農家の集中的な参加を得つつ、情報発信・PRを展開した。

(5) 酪農生産基盤対策

1) 酪農生産基盤維持緊急支援事業

都府県の生産者集団、農協、農協連が行う生産基盤の維持を図る取り組みを支援するため、機構の補助に基づき、148団体の取り組みに対して、5.5億円強の補助を行った。また、平成25年11月から平成26年3月に発生した雪害により生乳廃棄を余儀なくされた酪農経営体を対象とした対策に取り組んだ。

2) 酪農生産基盤維持緊急支援推進事業

全国説明会を2回開催し、随時、生産者集団等に対する指導を行った。また、有識者からなる乳用牛ベストパフォーマンス実現会議（2回）を開催するとともに、セミナーを開催し、最新の知見を集約・啓発するなどの支援を行った。

3) 酪農経営安定対策補完事業（牛群検定システム高度化支援事業のうち、乳用雌牛活用型収益向上対策）

機構の補助に基づき、農協又は農協連が行う低能力の乳用雌牛に和牛受精卵を移植する事業で、115団体の取組に対して206百万円の補助を行った。

(6) 調査・情報発信事業

1) 海外調査の実施

第39回酪農海外現地実務研修会（北米）に、生産者団体、乳業メーカー、関係機関から14名が参加し、米国およびカナダの政府、酪農団体、酪農家等と活発な意見・情報交換を行った。

2) 機関紙の発行

本会議の事業実施状況や、酪農を取り巻く国内・外情勢、酪農政策・制度等に関する正確な情報について、「中酪情報」を年6回発行した。

TOPICS
1

トピックス…①

米国の新たな酪農経営
安定政策

米国では2014年2月、2018年までの農業政策を定めた「2014年農業法」が成立し、酪農に関する経営安定政策が抜本的に改定された。ここでは、「生乳不足払い制度」(Milk Income Loss Contract)、「乳製品価格支持制度」(Dairy Product Price Support Program)、乳製品輸出奨励計画(Dairy Export Incentive Program)の廃止にともない創設された「生乳生産者利幅保護計画」(Dairy Producer Margin Protection Program)と「乳製品贈与計画」(Dairy Product Donation Program)の概要を紹介する。

1. 2014年農業法成立の経緯

2014年農業法は、紆余曲折の末、オバマ大統領の署名を経て2014年2月に成立した。米国の農業法は、5年ごとに改正され、現行のものは2012年にその期限を迎えていたが、米国議会は2013年1月、現行農業法の期限を2012年の期限切れまでさかのぼり、2013年9月末まで1年間延長をすることを上下両院で可決していた。その後、次期農業法案の改正に向けた議論が進められてきたが、厳しい財政状況下で農家への各種補助金及び低所得者栄養補助事業の支出削減に注目が集まり、2013年10月以降は農業法のない状態が続いていた。

2. 新たな酪農経営安定政策の概要

(1) 生乳生産者利幅保護計画(MPP)

MPPは、乳価の大幅な下落や飼料コストの上昇による生乳生産者の利幅(マージン:乳価から飼料コストを差し引いたもの)の低下を補てんするため、加入者の利幅が選択された保証利幅を下回るときに、利幅の低下分に基準乳量の一定割合を乗じた額を支払うプログラムである。

なお、飼料コスト(全米平均)は、とうもろこし価格、大豆ミール価格およびアルファルファ乾草価格を農務省がウエイト付けして計算される。実施初年度の基準乳量は、2011年、2012年、2013年のうち最も多い乳量とし、それ以降は、前年の基準乳量に全国生産乳量の平均増加率を乗じたものが当該年の基準乳量となる。

MPPの加入者は、基準乳量の25%から90%までの範囲で保証対象となる乳量を決定するための保証割合を選択するとともに、100ポンド(45.36kg)当たり4ドルから8ドルまで、0.5ドル刻みで保証利幅を決める。

MPPの加入者には、2ヶ月ごとの全国平均利幅が、選択された保証利幅を下回るときに支払いが行われる。支払われる額は次式により算出される。なお、支払額の計算に当たり、1/6が乗じられているのは、2ヶ月ごとに支払いの有無が判断されるためである。

支払額 = (保証利幅 - 全国平均利幅) × (基準乳量 × 1/6) × 保証割合

MPPに加入するためには、表1に示した保険料(年掛け金)を支払わなければならない。保証利幅として4ドルを選択した場合の保険料はゼロである。4ドルを超える保証利幅を選択すると、保証利幅が多くなるにつれて保険料も上昇する。また、基準乳量400万ポンドまで

は低い保険料、400万ポンド超の部分に対しては高い保険料が適用される。なお、加入者は毎年、保険料のほかに管理手数料として100ドルを納入しなければならない。米国農務省によると、2015年のMPP加入率は50.4%で、そのうちの55%は保険料の支払いが必要な100ポンド当たり45ドル以上の保証利幅を選択しているという。

表1 MPPにおける保証利幅と保険料(年掛け金)

保証利幅 (ドル)	保険料(ドル/100ポンド)	
	生産実績400万ポンド 以下	生産実績400万ポンド 超
4.0	0.000	0.000
4.5	0.010	0.020
5.0	0.025	0.040
5.5	0.040	0.100
6.0	0.055	0.155
6.5	0.090	0.290
7.0	0.217	0.830
7.5	0.300	1.060
8.0	0.475	1.360

資料:米国2014年農業法

注)2014・2015年度の400万ポンド以下の保険料は25%割引される。

(2) 乳製品贈与計画(DPPD)

MPPでは、保証対象乳量を制限していないため、加入者は乳価の下落がMPPで補てんされることを前提に、乳量を大幅に増加させるというモラルハザードが発生する可能性がある。

DPPDは、このモラルハザードによるものを含め、過剰生産による乳価下落対策として導入された。DPPDは、2ヶ月続けて全国平均利幅が4ドル未満に低下した場合に、利幅が4ドル以上に回復するまで、または3ヶ月を超えない期間、農務省が乳製品の買上げを行う仕組みである。

農務省に買い上げられた乳製品は低所得者等のため、フードバンクかNPO組織に贈与されることになっており、農務省が在庫として保有することはできない。また、乳価への影響を避けるため、フードバンク等は贈与された乳製品を転売してはならないこととされている。

参考資料:農林水産政策研究所「平成25年度カンントリーレポート」2014年3月

NATIONAL MILK PRODUCERS FEDERATION “News Release” January 16, 2015

酪農の理解醸成のため 記者説明会を開催

酪農を取り巻く環境が厳しさを増すなか、本会議は東京(5月27日)と大阪(6月30日)で、「牛乳月間“いま、日本の酪農を考える”」と題する記者説明会を開き、飼料価格の高止まりや国際化による不安など不透明な経営環境に努力と工夫で立ち向かう日本酪農への理解を求めた。ここでは、東京会場での説明会の概要を紹介する。

酪農への理解促進の重要性

本会議の迫田潔専務理事は、説明会の開催に先立ち、「昨年もこの時期に日本酪農の生産基盤が脆弱化している状況を説明し、報道されたことで生活者や流通関係者の酪農理解が深まり、今年4月の生乳取引価格引き上げや牛乳価格改定の一助になった。今年も、生活者や流通への影響力が大きいメディアを通じて、日本酪農や海外の情勢、酪農の果たす役割、国産牛乳乳製品の重要性、日本酪農の存在意義などが広く伝われば幸いである」と謝意を述べるとともに、説明会の目的について理解を求めた。

日本酪農をめぐる情勢

迫田専務理事の主催者あいさつに続いて、内橋政敏事務局長が資料(「安定供給に努める日本酪農」～日本酪農を取り巻く現状等について～)に基づき、牛乳と酪農が担う役割、生乳生産と酪農経営の状況、生乳の安定供給への取り組み、酪農・国産牛乳乳製品への理解促進など、酪農の現状を説明した。

そのなかで、「4月から乳価が上がったものの、現時点で生乳生産量は減少しており、すぐに乳牛が増える状況にないが、国の補助事業の活用などにより各地で生乳生産の維持・回復に取り組んでいる」と、酪農家の努力に理解を求めた。その上で、需給や気象変動、為替円安の影響による飼料穀物・輸入粗飼料の高騰に対して、酪農家は自給飼料、飼料イネ・飼料米の作付面積拡大など、外部環境の変化に影響を受けない安定的な経営確立に向けて努力していること、効率的に雌牛を増やす工夫などにより、需要に応じた生産に努めている状況を報告した。

国際食料市場の現状

資源・食糧問題研究所の柴田明夫代表は、不安定化する世界の食料市場と国内農産物の安定供給の重要性について、「経済大国は食料の生産大国でもあるが、日本の特徴は食料生産小国ということである。世界的に食料は不足しており、世界の食料マーケットは不安定化してい

る。今こそ国内生産基盤を見直していく必要がある」と指摘した。具体的には、異常気象や新興国の経済成長による食料消費の急増などの環境変化を取り上げ、国内食料生産基盤の確立が急務であることを、データを交えて説明した。

酪農家の取組と期待

さらに、生産現場からの声として、千葉県八千代市で酪農経営を営む加茂太郎氏が「安定供給のための取り組み」について述べた。株式会社加茂牧場の代表取締役である加茂太郎氏は、2004年に小学校教諭を辞し、妻の実家で未知の酪農に就農した。同氏は乳牛約100頭を飼育し、酪農への理解の輪を広げようと小学生などを対象とした酪農教育ファーム活動にも取り組んでいる。「飼料価格の高騰などで経営は困難であるが、牛は愛情を持って接すればそれが素直に伝わり、牛に快適な環境を提供すれば、生乳の質や量にそのまま反映される」と、自身の10年間の経験を踏まえて酪農の厳しさや魅力を語った。

また、飼料の共同購入による低コスト化、耕作放棄地を積極的に取り入れることによる自給飼料基盤の強化、自治体・稲作農家と連携した飼料イネ・飼料米の確保など、仲間と知恵を出し合いながら課題に取り組んでいることを紹介するとともに、「子どもたちが素直に跡を継ぎたいと思うような、そして非農家の人が働きたいと思えるような職業であってほしい」と酪農の今後に期待を寄せた。

その上で、「バターなどの乳製品を輸入で補わなくてはならない現状について、生産現場としては申し訳なく思うが、乳牛が生産する生乳は、蛇口を開ければ出る、閉じれば止まる水道水ではない。すぐには需要に応えられないが国産の安全、安心な牛乳・乳製品に理解が得られるならば、酪農家は活力を取り戻し、生乳生産は増えていくと思う」と、厳しい経営環境に努力と工夫で立ち向かう日本酪農への理解を求めた。

TOPICS
3

トピックス…③

自民党がワーキングチーム 提言を了承

自民党は7月9日、党本部で農林水産戦略調査会、農林部会合同会議を開き、畜産・酪農対策小委員会の生乳流通・取引体制等検討ワーキングチーム（座長：坂本哲志 畜産・酪農対策小委員長）がとりまとめた提言を了承した。提言は、7月2日の畜産・酪農対策小委員会で原案が示され、最終的な取りまとめを坂本小委員長が一任され、7日のワーキングチーム会合で策定された。

提言では、酪農家の所得向上に向けて、農林水産省の指導の下、指定団体等が「酪農家目線」に立って、乳価交渉力の強化、中間コストの削減、物流コストの削減のための取り組みを早急にかつ、計画的に進めていく必要性が強調されている。

1. 生乳取引について

乳価交渉については、生産コストが上昇する中、乳価改定時期の遅れや交渉結果の不透明性など、交渉を委ねている酪農家から不安の声が上がっていることなどから、乳価交渉力の強化等のため、以下の取組が必要である。

(1) 指定団体の再編

酪農家戸数や受託乳量の減少を踏まえ、遅くとも平成32年度までに指定団体の再編を実現するものとする。このため、農林水産省は、中央酪農会議に対して、再編も含めた望ましい指定団体の姿を明らかにした上で、平成27年度内に、指定団体と協議の上、具体的な計画を策定するよう指導すべきである。

(2) 生乳取引のあり方の検討

農林水産省は、指定団体及び乳業者が、平成28年度の取引から適用できるよう、生乳取引のあり方に係る以下の事項について検討する場を設けるべきである。

- 1) 乳価改定が適切に行われるための交渉期限の設定や地域ごとの生産コスト等を踏まえた乳価交渉のあり方
- 2) 生産費調査を補完する直近の生産資材等の統計データの提供方法
- 3) 乳価交渉の結果やその経過並びに根拠等の生産者への周知方法等
- 4) 現在の需給動向を適切に反映し得る生乳の入札制度の導入に向けた具体的な対応

(3) 有利販売の拡大

指定団体及び乳業者は、多様な消費者ニーズへの対応のため、特色ある生乳のプレミアム取引を積極的に活用すべきである。

(4) 消費者等の理解醸成

生産者団体及び乳業者等は連携して、小売業者と定期的にわが国酪農・乳業の現状等について意見交換を行うとともに、消費者に対して、学校教育の場等を通じて、牛乳乳製品の栄養的価値等の情報発信に努めるべきである。

2. 生乳流通体制について

酪農家戸数や受託乳量の減少を踏まえ、酪農家の負担を軽減するため、生乳流通体制の合理化は喫緊の課題であることから、農林水産省は、指定団体に対し、以下の事項について、地域ごとの課題を十分に踏まえつつ、早急に改善されるよう、平

成27年度内に、会員団体等と協議の上、具体的な計画を策定するよう指導すべきである。

また、計画において、生乳流通コストの削減に向けた取組を踏まえた毎年度の削減目標を設定し、計画的な削減に努めるべきである。

農林水産省は、策定された計画の達成が円滑に進められるよう必要な措置を検討すべきである。

(1) 中間コストの削減

1) 現行組織・業務の見直し

指定団体及び会員団体等は、生乳販売業務について、各段階での重複を排除するため、当該業務の指定団体への一元化に向けた工程を策定すべきである。

なお、1県1団体化を達成していない会員団体は、酪農家の意見も踏まえつつ、課題整理と解決のための方策を検討し、1県1団体化を推進するべきである。

2) 乳代から控除される経費の見直し

指定団体及び会員団体等は、酪農家負担の軽減の観点から、1)の現行組織・業務の見直しに併せて手数料の見直しを進めるとともに、手数料や集送乳経費等、控除経費の透明性を更に向上させるべきである。

① 具体的には、指定団体及び会員団体等は、農林水産省の指導に基づき、生乳販売業務と生産指導業務に係る手数料の区分を明確化した上で、組織・業務の見直しに併せて手数料を見直すとともに、控除経費の根拠や成果等の情報を適切な方法により酪農家に開示すべきである。

② これと併せて、指定団体及び会員団体等の控除経費の透明性の向上に資するよう、指定団体及び会員団体等は、控除経費項目の簡素化を進めるとともに、指定団体は、会員団体等の控除経費を把握し、これを農林水産省に報告すべきである。

③ 農林水産省は、報告内容を酪農家が比較可能なように分析、整理し、適切な方法により開示すべきである。

(2) 物流コストの削減

集送乳経費の削減を図るため、集送乳業務の指定団体への一元化を推進し、集乳路線の更なる合理化を進めるとともに、タンクローリーの大型化やクーラーステーションの再編等を進め、ソフトタンクについて衛生面での課題を検討した上で活用するなど更なる輸送効率化を進めるべきである。

また、集送乳を担う運送業者の選定等に当たっては、競争入札の実施により経費削減と透明性確保を図るべきである。

韓国の経済自由化と酪農への影響

畜産経営経済研究会（会長：小林信一 日本大学教授）は5月11日、酪農会館（東京）において5月例会を開催した。全国酪農協会酪農研究会との共催となった今回は、韓国酪農肉牛協会酪農政策研究所の趙 錫辰所長（嶺南大学 名誉教授）が、「韓国の経済自由化と酪農・肉牛への影響」と題して講演した。TPPなど自由貿易協定交渉に取り組むわが国にとって、韓国の経験から学ぶべきことは少なくないであろう。そこで講演の中から、酪農に関連する内容を中心に紹介する。

経済自由化の背景

多国間交渉であるWTO/DDA交渉妥結が不透明な中、韓国は早い時期から、同時多発的に自由貿易協定（FTA）の締結を目指してきた。その背景には、韓国経済のきわめて高い貿易依存度がある。韓国の国内総生産（GDP）に占める貿易額の割合は、輸入54%、輸出56%で合計110%となり、持続的な経済成長のためには経済自由化がやむを得ない選択であったと言われている。なお、わが国の場合は、輸入14%、輸出15%で合計29%、これは米国とはほぼ同水準である（表1）。そのため、韓国は2002年のチリを皮切りに、2007年に米国、2009年にEU、2013年に豪州、2014年にカナダとのFTA交渉を妥結した。したがって、主要な畜産物輸出国のうち、ニュージーランドを除くすべての国とFTA交渉を妥結したことになる。このうち米国とEUとのFTAはすでに発効しており、韓国の畜産物市場は完全に開放されたと言っても過言ではない。

表1 主要国の国内総生産(GDP)に占める貿易額の割合
単位:%

国名	輸入	輸出	合計
韓国	54.14	56.16	110.30
EU27	42.45	43.53	85.98
英国	34.07	32.49	66.56
OECD	27.86	27.18	55.04
中国	26.00	28.58	54.58
ロシア	22.29	31.05	53.34
豪州	19.74	21.23	40.97
日本	13.99	15.19	29.18
米国	16.31	12.73	29.04

資料:OECD Factbook 2013 "Economic, Environmental and Social Statistics"

市場開放の状況

畜産は、韓国農業の中でもっとも重要な農業部門である。とくに、酪農と肉牛はコメとともに、土地利用型農業の基幹生産部門である。したがって、いかなる場合においても、一定規模以上の生産基盤の維持が必要であると言われてきた。しかし、市場開放の状況を見ると、少なくとも政策的には、韓国は国内の酪農・肉牛産業をほぼ放棄してしまったと言える。自由貿易協定のうち、韓国の酪農産業にもっとも影響が大きいのは、韓国が一方的に不利な条件で妥結した韓・米FTAである（表2）。

韓・米FTAにおける乳製品は、粉乳と練乳を除く全品目の関税が15年かけて撤廃され、緊急輸入制限措置（ASG）の導入は合意に至らなかった。

表2 韓・米FTAにおける酪農部門の交渉内容

粉乳(176%/関税割当:20~40%)及び練乳(89%/関税割当:40%)は現行関税を維持、無関税割当(TRQ)5,000トンは無期限に毎年3%ずつ増量
混合粉乳(36%)は10年で撤廃
調製粉乳(36~40%)は10年で撤廃、無関税割当700トンは毎年3%ずつ増量
乳糖(49.5%/関税割当:20%)は5年で撤廃
チェダーチーズ(36%)は10年で撤廃
新鮮、加工及びその他のチーズ(36%)は15年で撤廃、無関税割当7,000トンは毎年3%ずつ増量
ミルク・クリームは、脂肪含量6%以下(36%)と6%超過(36%)について、それぞれ15年と12年で撤廃、冷凍クリームは脂肪含量6%超過(36%)は10年で撤廃
バター(89%/関税割当:40%)は10年で撤廃、無関税割当200トンは毎年3%ずつ増量
バター調製品(8%)は7年で撤廃
デーリィスプレッド(8%)は即時撤廃
食用ホエー(49.5%/関税割当:20%)は10年で撤廃、無関税割当5,000トンは毎年3%ずつ増量、飼料用ホエーは即時撤廃

資料:韓国外交通商部資料より作成

具体的には、粉乳と練乳はそれぞれ176%と89%という高い現行関税を維持することになったが、無関税輸入枠（TRQ）の5,000トンが、無期限に毎年3%ずつ複利で増量することになった。また、粉乳の代替品ともいえる混合粉乳のような「偽装乳製品」は、36%の低率関税で輸入される。

さらに、関税が89%であるバターも、代替品であるデーリィスプレッドやバター調製品が8%の低率関税で輸入される。したがって、粉乳、練乳、バターに対する高い関税の意味が事実上失われている。

そのうえ、最近消費が急増しているチーズの関税は10~15年で撤廃し、しかも7,000トンの無関税輸入枠を毎年3%ずつ増量することとなった。したがって、米国からのチーズ輸入量が増えることは時間の問題であろう。

ところで、日豪EPAにおける乳製品に関する交渉は、関税の完全撤廃ではなく、関税の削減および関税割当数量の拡大、または「抱き合わせ無税」の方法をとっている（表3）。その意味において、日本と韓国は同じく畜産物の純輸入国であるにもかかわらず、自由貿易協定の妥結内容はきわめて対照的である。日本の交渉術には学ぶべき点が多い。

市場開放の影響と対策

輸入を含む、韓国の牛乳・乳製品消費量（生乳換算）は、WTO体制が発足した1995年以降、年平均2.9%の増加を示している。なお、牛乳の消費量は2003

表3 日豪EPAにおける酪農部門の交渉内容

品目	項目	交渉内容
チーズ	プロセスチーズ原料用ナチュラルチーズの関税割当	枠内数量:4,000トン→20,000トン(20年間) 枠内税率:抱き合わせ無税(比率の緩和1:2.5→1:3.5)
	シュレッドチーズ原料用ナチュラルチーズ	枠内数量:1,000トン→5,000トン(10年間) 枠内税率:抱き合わせ無税(1:3.5)
	ブルーチーズの関税削減	10年かけて関税を2割削減
	プロセスチーズの関税削減	枠内数量:50トン→100トン(10年間) 枠内税率:10年かけて枠外税率の半分に削減
	おろし及び粉チーズの関税割当	枠内数量:200トン→1,000トン(10年間) 枠内税率:10年かけて枠外税率の3割～半分に削減
ココア調製品	無糖ココア調製品の関税割当	枠内数量:1,000トン→3,000トン(10年間) 枠内税率:抱き合わせ無税(比率の緩和1:2.6→1:3)
ヨーグルト	フローズヨーグルトの関税割当	枠内数量:100トン→200トン(10年間) 枠内税率:10年かけて枠外税率の半分に削減
アイスクリーム	アイスクリームの関税割当	枠内数量:180トン→2,000トン(10年間) 枠内税率:10年かけて枠外税率の半分に削減

資料:農林水産省資料より作成

年をピークに減少傾向に転じている。これに対して、生乳生産量は2002年をピークに、それ以降は年平均1.7%の減少が続いている。

表4 韓・米FTA発効前後における米国からの畜産物の輸入状況(2007年～2011年の平均=100)

		発効前	発効後		
		(07～11年)	2012年	2013年	2014年
牛肉	輸入額	100	80	89	117
	輸入量	100	83	79	88
豚肉	輸入額	100	174	139	179
	輸入量	100	134	114	123
鶏肉	輸入額	100	169	131	178
	輸入量	100	138	115	167
チーズ	輸入額	100	252	336	538
	輸入量	100	246	331	492
粉乳	輸入額	100	778	2,667	3,667
	輸入量	100	667	2,000	2,667

資料:KREI 農政フォーカス第102号、2015年3月13日

その過程で、2011年にEU、2012年に米国とのFTAが発効し、両国からの乳製品輸入が増加した。とくに、米国からの粉乳とチーズの輸入量の増加が著しい(表4)。その結果、牛乳・乳製品消費と生乳生産のギャップは輸入によって埋められ、牛乳・乳製品の自給率は1995年の93.2%から2013年の58.4%に下落した。今後は関税の撤廃にともない乳製品輸入量がさらに増加し、国産生乳の需要は飲用乳向けに限定されるものとみられている。

FTA交渉が進行する中、韓国政府は酪農・肉牛産業に対していくつかの支援策を講じた。その中で注目されるのは、「自由貿易協定締結による農漁業人等の支援に関する特別法」(2004年)に基づく「FTA被害補填直接支払制度」と「FTA廃業支援制度」である。「FTA被害補填直接支払制度」は、FTAによる輸入増加で特定品目に被害(価格の低下)が生じた場合、その一部を補填する制度である。本制度は2021年まで延長された。

「FTA廃業支援制度」は、FTAによって生産活動を継続することが困難であると認められた作目

に対し、作目転換を容易にするため、廃業を希望する農家に当該品目の純収益の3か年分を支給する制度である。この制度の対象となるには、まず「FTA被害補填直接支払制度」の対象となることが前提条件であり、廃業支援を受けた農家は、5年間にわたり当該品目の生産ができなくなる。

2013年に初めて、韓牛が「FTA被害補填直接支払制度」と「FTA廃業支援制度」の対象となった。その結果、直接支払い対象牛100万6千頭のうち、成牛60万2千頭と子牛30万9千頭が補填金の支給を申請した。しかし、支給額水準をめぐる韓牛農家の不満が高まる中、韓牛農家と韓牛頭数がそれぞれ10.2%と7.5%減少した。

また、「FTA廃業支援制度」には、韓牛農家12万7千戸の約12%に相当する1万5千戸が応募した。対象頭数は24万9千頭で、全国の韓牛飼養頭数267万頭の約9.4%に相当し、その7割強が雌牛であった。

これらのFTA対策は、短期的に乳価が固定されている酪農には有効でない。しかし、乳製品の関税が次第に撤廃される中、酪農生産基盤を守るための新たな対策が求められている。

今後の課題

韓国がFTA交渉を妥結した大部分の国は、例外なく畜産物の輸出国である。そのため、米国を始めとするほぼ全ての国とのFTA交渉において、乳製品と牛肉は非常に不利な交渉を強いられた。

すでに述べたように、韓国にとって、経済自由化が持続的な経済成長にとってやむを得ない選択である。しかし、酪農・肉牛部門の生産基盤を維持することは、限られた農地を有効活用し、国民の食料を安定的に供給するために避けて通れない課題である。その課題対応として、確固たる国内対策が強く求められている。

SCHEDULE CALENDAR

8月 August

□中央酪農会議・関連団体スケジュール

■指定団体スケジュール

日/SUN	月/MON	火/TUE	水/WED	木/THU	金/FRI	土/SAT
26	27	28	29	30	31	1 酪農教育ファーム夏の研究集会、新宿鶴巻小学校、11:00
2	3	4	5	6 実務責任者会議、中酪会議室、13:00	7 生乳の安全・安心担当者会議、中酪会議室、13:30 Jミルク乳和食指導者育成講習会、札幌クッキングスタジオiseki、13:00	8
	四国:第55回生乳受託販売委員会、サンポートホール高松、13:30 東海:酪農教育ファーム岐阜県推進委員会、岐阜県福祉会館、11:00		北陸:第12回生乳の安全・安心協議会、金沢都ホテル、13:30		東海:酪農教育ファーム長野県推進委員会、長野県梓水苑、10:30	
9	10 交牧連:北陸ブロック現地研修会、福井県、13:30	11	12	13	14	15
16	17 酪農教育研修会、高秀牧場(千葉県)、~19日	18	19 乳成分取引の見直しに係る実務者会議、中酪会議室、13:30	20 実務責任者会議、中酪会議室、13:00	21 第1回生乳の安全・安心確保支援委員会、中酪会議室、10:00	22
					日本チーズ生産者の会、中酪会議室、13:30 ホクレン:教育ファーム推進委員会大学生対象研修会	
23/30	24/31	25	26 牛乳食育研究会:牛乳食育フォーラム、大手町サンケイプラザ、11:00	27	28	29
		東北:第1回生乳受託販売委員会、ホテルJALシティ仙台、11:00			九州:第7回理事会	

9月 September

日/SUN	月/MON	火/TUE	水/WED	木/THU	金/FRI	土/SAT
30	31	1	2	3	4 国際酪農連盟日本 委員会:サミット出席 者事前打合わせ会 議、乳業会館、 10:00	5
			東北:もーもースク ールin中里、~3日			
6	7	8 Jミルク:第1回生乳 流通専門部会、Jミ ルク会議室、13:30	9	10 理事会、コープビル、 13:30	11	12
13	14	15 実務責任者会議、 中酪会議室、13:00	16 国際酪農連盟:ワー ルドデリーサミット 2015、リトアニア 国、~26日	17	18	19
20	21	22	23 地域交流牧場:もー もースクールin陸前 高田、~25日	24	25 Jミルク:理事会、Jミ ルク会議室、12:30 JA全農:全農酪農 経営体験発表会、コ クヨホール、10:30	26
				九州:第8回理事会		
27	28	29	30	1	2	3
	東海:第10回酪農乳業 懇話会、三重県鳥羽 市、14:00					

酪農関係データ

1-a. 平成26年度5月用途別販売実績(速報)

平成27年7月15日現在 一般社団法人 中央酪農会議

1) 総受託乳量

指定団体	5月		4-5月累計	
	トン	前年同月比 %	トン	前年同月比 %
北海道	329,135	100.9 (101.2)	640,390	100.9 (101.1)
青森	5,389	91.4	10,609	91.4
岩手	17,755	99.0	34,782	98.6
宮城	10,505	98.8	20,601	98.7
秋田	2,409	97.8	4,767	97.3
山形	5,992	101.3	11,758	100.8
福島	6,171	96.4	12,243	96.7
東北生乳販連	48,222	97.9	94,760	97.7
茨城	14,157	98.0	27,942	97.7
栃木	28,923	104.4	56,720	104.0
群馬	19,033	98.9	37,572	98.7
埼玉	5,331	96.3	10,488	95.1
千葉	19,104	98.0	37,841	98.2
東京	883	98.8	1,743	98.0
神奈川	3,553	95.8	7,036	95.4
山梨	1,107	98.9	2,165	99.4
静岡	7,701	99.2	15,141	97.8
関東生乳販連	99,791	99.9	196,650	99.5
新潟	4,397	96.1	8,756	97.0
富山	1,134	94.6	2,223	94.0
石川	1,932	98.3	3,805	96.9
福井	590	100.5	1,163	100.6
北陸酪連	8,054	96.7	15,947	96.8
長野	8,747	97.8	17,161	97.5
岐阜	3,573	95.1	7,039	95.0
愛知	16,612	97.9	32,972	97.3
三重	4,613	95.7	9,189	96.5
東海酪連	33,545	97.3	66,361	97.0
滋賀	1,737	111.6	3,433	111.6
京都	1,984	97.2	3,915	96.8
大阪	899	98.7	1,761	97.1
兵庫	7,642	93.5	15,221	94.4
奈良	2,288	102.6	4,514	102.4
和歌山	422	100.7	854	101.4
近畿生乳販連	14,972	97.6	29,699	98.0
鳥取	4,965	100.2	9,800	99.6
島根	5,553	101.7	10,961	101.4
岡山	8,462	98.9	16,674	98.7
広島	4,341	95.3	8,509	94.8
山口	1,021	68.0	2,021	67.2
中国生乳販連	24,343	97.3 (99.3)	47,964	96.8 (98.9)
徳島	2,855	96.6	5,645	95.8
香川	3,121	96.8	6,159	96.8
愛媛	2,721	86.3	5,375	85.3
高知	1,937	96.3	3,910	98.4
四国生乳販連	10,634	93.7 (96.7)	21,089	93.6 (96.5)
福岡	7,351	100.1	14,643	99.9
佐賀	1,498	96.0	2,959	95.6
長崎	3,844	89.0	7,679	90.0
熊本	22,208	103.1	43,985	102.4
大分	6,788	97.6	13,501	97.3
宮崎	7,640	99.3	15,178	98.7
鹿児島	8,494	100.3	16,843	100.0
九州生乳販連	57,822	99.9 (100.8)	114,788	99.5 (100.5)
都府県	297,383	98.6 (99.1)	587,257	98.3 (98.8)
合計	626,518	99.8 (100.2)	1,227,647	99.7 (100.0)

2) 販売乳量 (全乳哺育・緊急余乳を除く)

指定団体	5月		4-5月累計	
	トン	前年同月比 %	トン	前年同月比 %
北海道	329,135	100.9	640,390	100.9
東北生乳販連	48,221	97.9	94,758	97.7
関東生乳販連	99,791	99.9	196,650	99.5
北陸酪連	8,054	96.7	15,947	96.8
東海酪連	33,545	97.3	66,361	97.0
近畿生乳販連	14,972	97.6	29,699	98.0
中国生乳販連	24,343	97.3	47,964	96.8
四国生乳販連	10,634	93.7	21,089	93.6
九州生乳販連	57,822	99.9	114,788	99.5
都府県	297,382	98.6	587,255	98.3
合計	626,517	99.8	1,227,645	99.7

注) この速報は、キロ(kg)で報告いただいた数量をトンに直して小数点以下を四捨五入した数値となっておりますので、合計値が一致していないことがあります。予めご了承下さい。
注2) 総受託乳量の括弧内の前年比は、アウト・イン修正後の前年比

3) 飲用牛乳用

指定団体	5月		4-5月累計	
	トン	前年同月比 %	トン	前年同月比 %
北海道	60,152	109.3	113,030	107.2
東北生乳販連	34,464	97.5	66,498	99.1
関東生乳販連	74,974	102.4	144,557	102.1
北陸酪連	7,694	96.7	15,171	97.7
東海酪連	27,936	96.1	53,983	95.8
近畿生乳販連	14,016	98.1	27,692	98.6
中国生乳販連	17,259	95.9	33,894	96.4
四国生乳販連	9,662	93.3	18,772	93.8
九州生乳販連	41,511	98.3	78,899	98.6
都府県	227,516	98.7	439,464	99.0
合計	287,668	100.8	552,494	100.6

4) はっ酵乳等向

指定団体	5月		4-5月累計	
	トン	前年同月比 %	トン	前年同月比 %
北海道	1,806	120.9	3,435	117.6
東北生乳販連	6,927	124.0	13,515	122.3
関東生乳販連	13,628	97.8	26,394	97.0
北陸酪連	259	110.7	512	109.0
東海酪連	4,090	110.0	7,973	110.0
近畿生乳販連	918	100.0	1,800	99.9
中国生乳販連	5,124	99.7	10,102	98.4
四国生乳販連	318	120.0	604	118.2
九州生乳販連	7,115	108.5	13,859	109.1
都府県	38,378	105.6	74,759	104.9
合計	40,184	106.2	78,195	105.4

5) 特定乳製品向け

指定団体	5月		4-5月累計	
	トン	前年同月比 %	トン	前年同月比 %
北海道	126,771	104.1	245,008	106.1
東北生乳販連	4,864	80.6	10,666	74.9
関東生乳販連	9,249	85.5	21,806	87.6
北陸酪連	43	54.6	150	41.3
東海酪連	949	76.2	3,270	84.1
近畿生乳販連	36	27.5	203	49.7
中国生乳販連	1,077	115.4	2,215	100.8
四国生乳販連	472	86.3	1,363	81.9
九州生乳販連	5,817	96.1	15,352	92.4
都府県	22,507	87.1	55,025	85.6
合計	149,279	101.1	300,033	101.7

6) 生クリーム等向け

指定団体	5月		4-5月累計	
	トン	前年同月比 %	トン	前年同月比 %
北海道	105,642	98.7	210,142	98.1
東北生乳販連	1,714	85.9	3,549	88.3
関東生乳販連	1,881	100.5	3,763	98.2
北陸酪連	53	96.5	104	95.4
東海酪連	415	123.2	796	122.7
近畿生乳販連	0	-	0	-
中国生乳販連	849	92.3	1,687	90.3
四国生乳販連	175	101.1	335	100.1
九州生乳販連	3,290	111.0	6,492	111.6
都府県	8,376	100.7	16,725	100.6
合計	114,018	98.8	226,867	98.3

7) チーズ向け

指定団体	5月		4-5月累計	
	トン	前年同月比 %	トン	前年同月比 %
北海道	34,763	85.3	68,775	84.6
東北生乳販連	252	84.7	530	93.3
関東生乳販連	60	118.3	129	121.5
北陸酪連	5	112.2	10	108.9
東海酪連	155	116.9	340	125.0
近畿生乳販連	2	-	4	-
中国生乳販連	34	96.1	67	101.7
四国生乳販連	7	89.2	15	110.6
九州生乳販連	90	92.0	187	102.7
都府県	604	96.6	1,281	105.4
合計	35,368	85.4	70,056	84.9

8) 全乳哺育向け

指定団体	5月		4-5月累計	
	トン	前年同月比 %	トン	前年同月比 %
北海道	0	-	0	-
東北生乳販連	1	103.3	2	101.7
関東生乳販連	0	-	0	-
北陸酪連	0	-	0	-
東海酪連	0	-	0	-
近畿生乳販連	0	-	0	-
中国生乳販連	0	-	0	-
四国生乳販連	0	-	0	-
九州生乳販連	0	-	0	-
都府県	1	103.3	2	101.7
合計	1	103.3	2	101.7

注1) この速報は、キログラム(kg)で報告いただいた数量をトンに直して小数点以下を四捨五入した数値となっておりますので、合計値が一致していないことがあります。予めご了承下さい。
 注2) ホクレンの8月取引分より、「はっ酵乳等向け」の一部が「生クリーム等向け」に振り分けられるようになったため、「北海道」、「合計」の前年比を実態に合わせています。
 注3) 中国生乳販連の4月・5月の総受託乳量及び各用途の数量が変更になっています。

1-b. 平成26年度6月用途別販売実績(速報)

平成27年7月15日現在 一般社団法人 中央酪農会議

1) 総受託乳量

指定団体	6月		4-6月累計	
	トン	前年同月比 %	トン	前年同月比 %
北海道	321,651	101.1 (101.6)	962,041	101.0 (101.3)
青森	5,257	94.4	15,866	92.4
岩手	16,999	99.8	51,781	99.0
宮城	9,874	98.5	30,475	98.6
秋田	2,294	99.5	7,061	98.0
山形	5,708	100.1	17,466	100.6
福島	5,790	95.8	18,033	96.4
東北生乳販連	45,921	98.4	140,681	97.9
茨城	13,269	100.5	41,211	98.6
栃木	27,260	104.6	83,980	104.2
群馬	17,853	99.5	55,424	99.0
埼玉	4,998	98.3	15,486	96.1
千葉	18,022	100.5	55,863	98.9
東京	821	99.6	2,564	98.5
神奈川	3,311	96.7	10,347	95.8
山梨	1,060	101.5	3,225	100.1
静岡	7,284	100.7	22,426	98.7
関東生乳販連	93,878	101.2	290,528	100.1
新潟	4,195	97.3	12,951	97.1
富山	1,077	96.4	3,299	94.8
石川	1,795	97.5	5,600	97.1
福井	557	100.6	1,721	100.6
北陸酪連	7,625	97.5	23,571	97.0
長野	8,370	98.1	25,531	97.7
岐阜	3,401	97.0	10,440	95.6
愛知	15,511	99.5	48,483	98.0
三重	4,266	96.4	13,455	96.5
東海酪連	31,548	98.4	97,909	97.4
滋賀	1,652	113.3	5,085	112.1
京都	1,869	98.2	5,785	97.2
大阪	857	101.2	2,618	98.4
兵庫	7,082	95.1	22,303	94.6
奈良	2,151	101.0	6,665	102.0
和歌山	395	106.4	1,249	102.9
近畿生乳販連	14,007	98.9	43,706	98.3
鳥取	4,674	102.1	14,474	100.4
島根	5,370	105.4	16,330	102.6
岡山	7,928	101.0	24,602	99.4
広島	4,072	95.3	12,580	94.9
山口	970	70.6	2,990	68.2
中国生乳販連	23,013	99.3 (101.3)	70,977	97.6 (99.6)
徳島	2,664	97.9	8,309	96.5
香川	2,965	100.4	9,124	97.9
愛媛	2,526	89.5	7,901	86.6
高知	1,786	96.4	5,696	97.7
四国生乳販連	9,941	96.1 (99.1)	31,030	94.4 (97.4)
福岡	6,832	101.9	21,475	100.6
佐賀	1,400	98.8	4,359	96.6
長崎	3,580	91.7	11,259	90.5
熊本	20,783	104.4	64,767	103.0
大分	6,378	99.1	19,879	97.9
宮崎	7,074	101.4	22,251	99.6
鹿児島	7,734	101.9	24,578	100.6
九州生乳販連	53,781	101.6 (102.6)	168,569	100.2 (101.1)
都府県	279,714	99.9 (100.4)	866,972	98.8 (99.3)
合計	601,365	100.6 (101.0)	1,829,013	99.9 (100.3)

2) 販売乳量 (全乳哺育・緊急余乳を除く)

指定団体	6月		4-6月累計	
	トン	前年同月比 %	トン	前年同月比 %
北海道	321,651	101.1	962,041	101.0
東北生乳販連	45,920	98.4	140,678	97.9
関東生乳販連	93,878	101.2	290,528	100.1
北陸酪連	7,625	97.5	23,571	97.0
東海酪連	31,548	98.4	97,909	97.4
近畿生乳販連	14,007	98.9	43,706	98.3
中国生乳販連	23,013	99.3	70,977	97.6
四国生乳販連	9,941	96.1	31,030	94.4
九州生乳販連	53,781	101.6	168,569	100.2
都府県	279,713	99.9	866,968	98.8
合計	601,364	100.6	1,829,009	99.9

注1) この速報は、キログラム(kg)で報告いただいた数量をトンに直して小数点以下を四捨五入した数値となっておりますので、合計値が一致していないことがあります。予めご了承下さい。
 注2) 総受託乳量の括弧内の前年比は、アウト・イン修正後の前年比

3) 飲用牛乳用

指定団体	6月		4-6月累計	
	トン	前年同月比 %	トン	前年同月比 %
北海道	68,758	101.5	181,788	105.0
東北生乳販連	33,826	96.8	100,323	98.3
関東生乳販連	73,683	101.6	218,240	102.0
北陸酪連	7,285	97.2	22,455	97.5
東海酪連	26,459	96.7	80,441	96.1
近畿生乳販連	13,166	99.0	40,857	98.7
中国生乳販連	16,725	98.2	50,619	97.0
四国生乳販連	9,259	93.6	28,031	93.7
九州生乳販連	40,839	99.8	119,738	99.0
都府県	221,242	99.0	660,706	99.0
合計	290,000	99.6	842,494	100.2

4) はっ酵乳等向

指定団体	6月		4-6月累計	
	トン	前年同月比 %	トン	前年同月比 %
北海道	1,728	116.5	5,164	117.2
東北生乳販連	6,652	113.7	20,167	119.3
関東生乳販連	13,299	97.9	39,693	97.3
北陸酪連	248	107.3	760	108.5
東海酪連	3,963	106.9	11,936	108.9
近畿生乳販連	839	98.4	2,639	99.4
中国生乳販連	5,160	103.2	15,261	100.0
四国生乳販連	309	126.3	913	120.8
九州生乳販連	7,290	109.1	21,149	109.1
都府県	37,760	104.4	112,519	104.7
合計	39,488	104.9	117,683	105.2

5) 特定乳製品向け

指定団体	6月		4-6月累計	
	トン	前年同月比 %	トン	前年同月比 %
北海道	111,740	104.4	356,748	105.6
東北生乳販連	3,484	94.6	14,151	79.0
関東生乳販連	5,067	105.8	26,873	90.5
北陸酪連	36	90.5	186	46.1
東海酪連	572	102.1	3,841	86.4
近畿生乳販連	0	-	203	49.7
中国生乳販連	363	124.0	2,578	103.5
四国生乳販連	186	906.2	1,550	91.9
九州生乳販連	2,462	103.2	17,813	93.8
都府県	12,169	103.4	67,194	88.4
合計	123,909	104.3	423,942	102.4

6) 生クリーム等向け

指定団体	6月		4-6月累計	
	トン	前年同月比 %	トン	前年同月比 %
北海道	103,593	100.6	313,734	98.9
東北生乳販連	1,719	88.8	5,267	88.4
関東生乳販連	1,769	99.5	5,532	98.6
北陸酪連	52	98.7	156	96.5
東海酪連	439	143.5	1,235	129.3
近畿生乳販連	0	-	0	-
中国生乳販連	732	90.8	2,420	90.5
四国生乳販連	183	97.5	518	99.2
九州生乳販連	3,092	107.7	9,583	110.3
都府県	7,986	100.6	24,711	100.6
合計	111,579	100.6	338,445	99.1

7) チーズ向け

指定団体	6月		4-6月累計	
	トン	前年同月比 %	トン	前年同月比 %
北海道	35,832	92.1	104,607	87.0
東北生乳販連	239	92.2	769	93.0
関東生乳販連	61	111.4	190	118.0
北陸酪連	4	83.8	14	99.6
東海酪連	115	107.8	455	120.1
近畿生乳販連	2	-	6	-
中国生乳販連	33	88.8	100	97.0
四国生乳販連	4	158.1	19	118.4
九州生乳販連	98	140.6	285	113.2
都府県	557	103.9	1,838	104.9
合計	36,388	92.2	106,444	87.3

8) 全乳哺育向け

指定団体	6月		4-6月累計	
	トン	前年同月比 %	トン	前年同月比 %
北海道	0	-	0	-
東北生乳販連	1	100.0	4	101.1
関東生乳販連	0	-	0	-
北陸酪連	0	-	0	-
東海酪連	0	-	0	-
近畿生乳販連	0	-	0	-
中国生乳販連	0	-	0	-
四国生乳販連	0	-	0	-
九州生乳販連	0	-	0	-
都府県	1	100.0	4	101.1
合計	1	100.0	4	101.1

注1) この速報は、キロ(kg)で報告いただいた数量をトンに直して小数点以下を四捨五入した数値となっておりますので、合計値が一致していないことがあります。予めご了承下さい。

注2) ホクレンの8月取引分より、「はっ酵乳等向け」の一部が「生クリーム等向け」に振り分けられるようになったため、「北海道」、「合計」の前年比を実態に合わせています。

注3) 中国生乳販連の4月・5月の総受託乳量及び各用途の数量が変更になっています。

2. 計画生産の取り組み状況

単位: t

	27年度												計画生産残量 ③=①-②	
	計画生産目標数量 ①	実績数量												
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計②	
北海道	3,792,385	329,135	321,651										962,041	2,830,344
前年比 (%)	101.6	100.9	101.1	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	101.0	98.1
東北	566,394	48,222	45,921										140,681	425,713
前年比 (%)	103.2	97.5	98.4	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	97.9	96.3
関東	1,124,945	99,791	93,878										290,528	834,417
前年比 (%)	101.7	99.2	101.2	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	100.1	97.8
北陸	93,426	8,054	7,625										23,571	69,855
前年比 (%)	102.2	96.8	97.5	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	97.0	95.8
東海	388,385	33,545	31,548										97,909	290,476
前年比 (%)	102.1	96.7	98.4	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	97.4	98.8
近畿	169,719	14,972	14,007										43,706	126,013
前年比 (%)	102.1	98.4	97.6	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	98.3	94.9
中国	282,647	24,343	23,013										70,977	211,670
前年比 (%)	102.1	96.4	97.3	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	97.6	96.9
四国	126,296	10,455	9,941										31,030	95,266
前年比 (%)	102.2	93.4	93.7	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	94.4	98.3
九州	650,117	57,822	53,781										168,569	481,548
前年比 (%)	101.4	99.2	101.6	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	100.2	99.5
都府県	3,401,929	297,383	279,714										866,972	2,534,957
前年比 (%)	102.0	98.0	99.9	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	98.8	97.7
合計	7,194,314	601,130	601,365										1,829,013	5,365,301
前年比 (%)	101.8	99.5	99.8	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	99.9	97.9

注)前年比は、前年実績との比率。計画生産目標数量は平成27年2月25日現在。

注)6未満を四捨五入してt単位にしている。合計や前年比が一致しない場合がある。

注)計画生産残量・前年比の「-」は、前年度の計画生産残量がマイナス、「0」は本年度の計画生産残量がマイナスを意味する。

3. 用途別販売実績の過去の推移

(1) 実績数量

単位:千t

	総受託乳量 ①=②+⑨	販売乳量計 ②=⑦+⑧	飲用牛乳向 ③	はっ酵乳等向 ④	特定乳製品向 ⑤	生クリーム等向 ⑥	計画生産枠内 ⑦=③+④+ ⑤+⑥	チーズ向 ⑧	全乳 哺育向 ⑨
20年度	7,625.9	7,625.9	3,745.4	489.1	1,844.2	1,105.9	7,184.7	441.2	0.1
21年度	7,582.9	7,582.8	3,539.8	497.2	2,033.0	1,070.6	7,140.6	442.2	0.1
22年度	7,333.9	7,333.9	3,426.3	495.8	1,797.9	1,145.1	6,865.0	468.9	0.0
23年度	7,249.1	7,249.1	3,423.3	496.1	1,632.5	1,230.2	6,782.0	467.0	0.0
24年度	7,329.4	7,329.4	3,351.5	494.5	1,746.2	1,277.5	6,869.5	459.8	0.0
25年度	7,186.3	7,186.3	3,308.2	493.5	1,603.9	1,302.4	6,708.1	478.3	0.0
26年度	7,066.9	7,066.9	3,271.3	446.3	1,537.9	1,348.9	6,604.4	462.4	0.0
26.4	604.2	604.2	263.8	40.8	147.6	110.9	563.1	41.1	0.0
5	627.7	627.7	285.5	42.2	147.6	111.0	586.3	41.4	0.0
6	598.1	598.1	291.2	42.1	118.8	106.4	558.6	39.5	0.0
7	594.5	594.5	280.0	43.0	118.8	111.4	553.2	41.3	0.0
8	579.7	579.6	264.8	37.9	121.7	115.5	540.0	39.6	0.0
9	561.9	561.9	290.1	35.4	86.6	113.2	525.3	36.7	0.0
10	577.2	577.2	293.5	36.0	96.6	116.6	542.7	34.4	0.0
11	562.3	562.3	273.5	33.8	105.4	115.7	528.5	33.8	0.0
12	589.2	589.2	254.0	32.8	148.9	115.4	551.2	38.0	0.0
27.1	602.3	602.3	264.4	33.9	157.1	108.0	563.4	38.9	0.0
2	551.3	551.3	249.0	31.8	128.4	104.4	513.6	37.7	0.0
3	618.6	618.6	261.2	36.4	160.3	120.5	578.5	40.1	0.0
27.4	601.1	601.1	264.8	38.0	150.8	112.8	566.4	34.7	0.0
5	626.5	626.5	287.7	40.2	149.3	114.0	591.1	35.4	0.0
6	601.4	601.4	290.0	39.5	123.9	111.6	565.0	36.4	0.0
8	579.7	579.6	264.8	37.9	121.7	115.5	540.0	39.6	0.0
9	561.9	561.9	290.1	35.4	86.6	113.2	525.3	36.7	0.0
10	577.2	577.2	293.5	36.0	96.6	116.6	542.7	34.4	0.0
11	562.3	562.3	273.5	33.8	105.4	115.7	528.5	33.8	0.0
12	589.2	589.2	254.0	32.8	148.9	115.4	551.2	38.0	0.0
27.1	602.3	602.3	264.4	33.9	157.1	108.0	563.4	38.9	0.0
2	551.3	551.3	249.0	31.8	128.4	104.4	513.6	37.7	0.0
3	618.6	618.6	261.2	36.4	160.3	120.5	578.5	40.1	0.0
27.4	601.6	601.6	265.1	38.1	150.8	112.9	566.9	34.7	0.0
5	626.5	626.5	287.7	40.2	149.3	114.0	591.1	35.4	0.0
6	601.4	601.4	290.0	39.5	123.9	111.6	565.0	36.4	0.0

(2) 前年同月比

単位:%

	総受託乳量 ①=②+⑨	販売乳量計 ②=⑦+⑧	飲用牛乳向 ③	はっ酵乳等向 ④	特定乳製品向 ⑤	生クリーム等向 ⑥	計画生産枠内 ⑦=③+④+ ⑤+⑥	チーズ向 ⑧	全乳 哺育向 ⑨
20年度	99.1	99.1	98.3	94.0	94.0	108.0	98.2	116.4	99.4
21年度	99.4	99.4	94.5	101.7	110.2	96.8	99.4	100.2	100.0
22年度	96.7	96.7	96.8	99.7	88.4	107.0	96.1	106.0	45.4
23年度	98.8	98.8	99.9	100.1	90.8	107.4	98.8	99.6	88.7
24年度	101.1	101.1	97.9	99.7	107.0	103.8	101.3	98.5	104.6
25年度	98.0	98.0	98.7	99.8	91.9	102.0	97.6	104.0	54.2
26年度	98.3	98.3	98.9	90.4	95.9	103.6	98.5	96.7	91.2
26.4	96.2	96.2	98.8	96.2	86.5	104.5	96.1	98.2	50.0
5	96.7	96.7	99.0	96.7	88.7	104.1	96.9	94.2	90.9
6	96.8	96.8	100.0	98.3	86.0	100.6	96.6	99.3	100.0
7	97.6	97.6	96.6	95.9	95.3	101.4	97.2	103.0	100.0
8	98.6	98.6	96.9	86.8	98.3	106.2	98.2	103.9	100.0
9	98.3	98.3	96.9	85.2	97.7	105.5	97.9	104.4	100.0
10	98.5	98.5	99.4	86.8	95.4	106.7	99.2	88.8	100.0
11	99.2	99.2	99.9	85.7	99.5	104.0	99.6	93.4	100.0
12	99.2	99.2	99.3	87.6	98.4	101.5	98.7	107.3	103.3
27.1	99.7	99.7	101.0	88.9	99.9	105.5	100.7	87.3	90.3
2	99.9	99.9	98.4	87.1	107.2	102.1	100.4	92.8	100.0
3	99.8	99.8	100.7	88.2	102.9	101.1	100.5	91.4	100.0
27.4	99.5	99.5	100.4	104.6	102.2	97.8	100.6	84.3	100.0
5	99.8	99.8	100.8	106.2	101.1	98.8	100.8	85.4	103.3
6	100.6	100.6	99.6	104.9	104.3	100.6	101.1	92.2	100.0
8	98.6	98.6	96.9	86.8	98.3	106.2	98.2	103.9	100.0
9	98.3	98.3	96.9	85.2	97.7	105.5	97.9	104.4	100.0
10	98.5	98.5	99.4	86.8	95.4	106.7	99.2	88.8	100.0
11	99.2	99.2	99.9	85.7	99.5	104.0	99.6	93.4	100.0
12	99.2	99.2	99.3	87.6	98.4	101.5	98.7	107.3	103.3
27.1	99.7	99.7	101.0	88.9	99.9	105.5	100.7	87.3	90.3
2	99.9	99.9	98.4	87.1	107.2	102.1	100.4	92.8	100.0
3	99.8	99.8	100.7	88.2	102.9	101.1	100.5	91.4	100.0
27.4	99.6	99.6	100.5	93.3	102.2	101.8	100.7	84.3	100.0
5	99.8	99.8	100.8	106.2	101.1	98.8	100.8	85.4	103.3
6	100.6	100.6	99.6	104.9	104.3	100.6	101.1	92.2	100.0

資料:中央酪農会議「用途別販売実績」

4. 生乳生産量及び用途別処理量の推移(全国)

単位:千ト、%

区分	用途別処理量																					
	生乳生産量			牛乳等向け			うち業務用			乳製品向け			うちチーズ向け			うちクリーム等向け			その他			
	前年比	前年比	前年比	前年比	前年比	前年比	前年比	前年比	前年比	前年比	前年比	前年比	前年比	前年比	前年比	前年比	前年比	前年比	前年比	前年比	前年比	
13年度	8,311.8	98.8	4,903.3	98.0	—	—	3,316.6	100.3	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
14年度	8,380.0	100.8	5,046.0	102.9	—	—	3,245.4	97.9	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
15年度	8,405.0	100.3	5,018.0	99.4	287.4	—	3,301.7	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
16年度	8,284.7	98.6	4,902.0	97.7	302.2	105.2	3,301.4	100.0	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
17年度	8,292.7	100.1	4,738.7	96.7	304.7	100.8	3,472.2	105.2	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
18年度	8,090.8	97.6	4,620.2	97.5	310.1	101.8	3,389.0	97.6	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
19年度	8,024.2	99.2	4,508.2	97.6	329.6	106.3	3,433.1	101.3	410.7	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
20年度	7,945.1	99.0	4,414.8	97.9	338.7	102.8	3,450.7	100.5	473.6	115.3	1,105.3	105.9	79.6	—	—	—	—	—	—	—	—	—
21年度	7,881.4	99.2	4,218.6	95.6	332.8	98.3	3,586.8	103.9	465.4	98.3	1,088.9	98.5	76.0	—	—	—	—	—	—	—	—	—
22年度	7,631.3	96.8	4,109.8	97.4	300.7	90.4	3,451.2	96.2	497.6	106.9	1,164.3	106.9	70.3	—	—	—	—	—	—	—	—	—
23年度	7,533.9	98.7	4,082.9	99.3	311.4	103.5	3,387.3	98.1	496.1	99.7	1,249.6	107.3	63.6	—	—	—	—	—	—	—	—	—
24年度	7,607.4	101.0	4,010.7	98.2	308.1	98.9	3,538.1	104.5	485.0	97.8	1,276.1	102.1	58.6	—	—	—	—	—	—	—	—	—
25年度	7,447.0	97.9	3,964.6	98.9	308.8	100.8	3,425.6	96.8	501.7	103.4	1,297.1	101.7	56.8	—	—	—	—	—	—	—	—	—
26年度	7,330.9	98.4	3,910.2	98.6	303.2	98.2	3,361.2	98.1	486.0	96.9	1,323.2	102.0	59.5	—	—	—	—	—	—	—	—	—
26.4	6,268	96.4	3,189	98.4	262	101.0	3,028	94.2	430	97.8	1,116	105.3	5.1	—	—	—	—	—	—	—	—	—
5	6,503	96.9	3,421	98.8	250	97.0	3,032	94.7	437	94.8	1,115	104.4	5.0	—	—	—	—	—	—	—	—	—
6	6,188	97.0	3,455	99.7	227	106.5	2,683	93.5	410	98.7	1,075	102.4	5.0	—	—	—	—	—	—	—	—	—
7	6,178	97.7	3,369	96.4	216	92.1	2,760	99.4	429	102.0	1,126	102.9	4.9	—	—	—	—	—	—	—	—	—
8	6,000	98.8	3,166	96.2	228	97.6	2,785	101.7	417	104.4	1,114	103.7	4.9	—	—	—	—	—	—	—	—	—
9	5,835	98.4	3,422	96.8	268	94.0	2,363	100.6	386	104.5	1,093	102.0	4.9	—	—	—	—	—	—	—	—	—
10	5,981	98.3	3,457	98.7	291	97.2	2,475	97.8	360	89.5	1,116	102.0	4.9	—	—	—	—	—	—	—	—	—
11	5,838	99.3	3,245	99.7	292	100.0	2,543	98.8	350	93.1	1,125	100.9	5.0	—	—	—	—	—	—	—	—	—
12	6,133	99.5	3,060	99.6	273	102.6	3,022	99.2	401	108.7	1,115	97.6	5.0	—	—	—	—	—	—	—	—	—
27.1	6,238	99.6	3,145	100.2	247	94.5	3,044	98.8	412	88.0	1,052	102.0	4.9	—	—	—	—	—	—	—	—	—
2	5,728	100.0	2,986	98.7	220	90.0	2,693	101.6	401	93.5	1,015	99.9	4.9	—	—	—	—	—	—	—	—	—
3	6,420	99.8	3,185	100.8	259	99.9	3,185	98.8	426	91.2	1,171	100.5	4.9	—	—	—	—	—	—	—	—	—
4	6,250	99.7	3,225	101.1	256	97.8	2,980	98.4	367	85.3	1,136	101.8	4.6	—	—	—	—	—	—	—	—	—
5	6,490	99.8	3,473	101.5	250	100.1	2,969	97.9	373	85.3	1,091	97.9	4.7	—	—	—	—	—	—	—	—	—

6. 飲用牛乳等生産量の推移

単位:kl、%

区分	飲用牛乳合計		牛乳				加工乳・成分調整牛乳				乳飲料				はっ酵乳		乳酸菌飲料			
	前年比	前年比	前年比	前年比	前年比	前年比	前年比	前年比	前年比	前年比	前年比	前年比	前年比	前年比	前年比	前年比	前年比			
																		うち業務用	うち学校給食用	うち成分調整牛乳
13年度	4,402,203	96.4	3,840,122	97.9	—	—	562,081	87.6	—	—	1,225,693	102.3	698,142	102.0	174,697	100.4				
14年度	4,430,271	100.6	3,976,636	103.6	—	—	453,635	80.7	—	—	1,173,306	95.7	798,915	114.4	185,271	106.1				
15年度	4,478,913	—	4,020,871	—	275,718	—	458,042	—	17,083	—	1,174,909	100.1	793,335	99.3	180,076	97.2				
16年度	4,404,370	98.3	3,926,680	97.7	288,011	104.5	477,690	104.3	16,420	96.1	1,185,274	100.9	782,036	98.6	172,662	95.9				
17年度	4,262,336	96.8	3,792,626	96.6	290,121	100.7	469,710	98.3	18,092	110.2	1,207,356	101.9	801,837	102.5	172,279	99.8				
18年度	4,125,286	96.8	3,679,015	97.0	294,818	101.6	446,271	95.0	22,915	126.7	1,260,541	104.4	849,741	106.0	169,354	98.3				
19年度	4,022,544	97.5	3,578,008	97.3	311,790	105.8	378,787	99.6	25,989	113.4	1,320,240	104.7	838,881	98.7	172,568	101.9				
20年度	3,917,985	97.4	3,462,463	96.8	317,304	101.8	374,818	99.0	455,522	102.5	1,207,926	91.5	805,239	96.0	186,495	108.1				
21年度	3,779,089	96.5	3,116,850	90.0	308,637	97.3	377,375	100.7	662,239	145.4	1,181,741	97.8	819,252	101.7	194,245	104.2				
22年度	3,717,134	98.4	3,048,024	97.8	276,046	89.4	375,308	99.5	669,110	101.0	1,215,410	102.8	836,922	102.2	179,776	92.6				
23年度	3,659,182	98.4	3,085,641	101.2	293,383	106.2	372,509	99.3	573,541	85.7	1,297,212	106.7	895,755	107.1	179,944	100.1				
24年度	3,547,021	96.9	3,047,409	98.8	288,659	98.4	372,267	99.9	499,612	87.1	1,345,290	103.7	987,772	110.3	162,429	90.3				
25年度	3,502,069	98.7	3,026,176	99.3	288,345	99.9	368,911	99.1	475,893	95.3	1,366,061	101.5	1,005,659	101.8	152,052	93.6				
26年度	3,455,260	98.7	2,994,450	99.0	282,735	98.1	367,769	99.7	460,810	96.8	1,322,360	96.8	1,005,457	100.0	146,888	96.6				
26.4	281,235	98.9	242,888	98.9	24,406	100.2	29,110	102.0	38,947	98.8	3,129	103.6	28,244	101.3	107,964	99.4	87,488	97.1	14,424	100.8
5	300,635	98.6	260,671	98.4	23,385	97.3	36,609	96.0	39,964	100.1	3,161	112.9	29,688	101.1	116,684	97.9	90,359	99.4	15,099	96.2
6	302,306	100.3	263,065	100.3	21,001	105.9	40,094	103.2	39,241	100.4	2,567	113.2	29,883	102.2	116,284	96.7	87,012	99.6	14,370	100.6
7	294,506	96.6	253,035	96.1	19,974	92.8	24,762	96.7	41,471	99.6	2,618	104.6	31,773	101.8	126,420	96.8	86,942	99.3	13,566	91.0
8	275,974	96.4	234,893	96.1	21,084	96.4	4,910	98.5	41,081	97.7	2,957	122.7	31,196	98.3	122,493	93.6	82,083	97.2	11,904	86.1
9	304,595	97.3	264,415	97.0	25,215	93.8	37,017	103.3	40,180	99.1	3,008	111.1	30,364	100.9	120,722	96.5	84,484	100.8	11,489	90.8
10	307,323	97.9	267,388	98.2	27,400	96.8	37,671	96.0	39,935	95.6	3,225	110.8	29,964	97.1	120,009	96.2	85,346	101.5	11,295	95.7
11	288,018	99.2	251,154	100.0	27,260	99.8	35,267	94.5	36,864	94.0	3,813	114.6	26,852	95.4	102,831	97.5	76,209	98.3	10,388	87.3
12	277,291	99.7	240,035	100.6	25,718	103.4	29,347	101.3	37,256	93.8	4,729	112.5	26,282	95.0	96,382	95.6	75,807	102.0	10,994	104.0
27.1	277,548	100.2	241,217	101.0	22,849	94.2	30,789	96.4	36,331	95.1	3,632	109.0	26,788	97.3	97,872	98.3	83,181	105.9	10,935	105.3
2	265,309	98.6	231,651	99.3	20,281	89.9	36,204	101.2	33,658	94.4	3,534	124.9	24,770	95.0	91,227	97.0	77,282	97.6	10,601	108.2
3	280,520	100.8	244,038	102.1	24,162	100.2	25,989	109.6	36,482	93.3	3,667	103.6	27,170	97.1	103,472	97.1	89,264	101.6	11,823	99.1
4	281,829	100.2	245,393	101.0	23,699	97.1	29,566	101.6	36,436	95.0	3,139	100.3	28,181	99.8	107,199	99.3	89,083	101.8	14,611	101.3
5	300,108	99.8	261,141	100.2	22,905	97.9	33,657	91.9	38,967	97.5	3,096	97.9	30,665	103.3	117,684	100.9	92,450	102.3	15,039	99.6

資料:農林水産省「牛乳製品統計」

7. 主要乳製品生産量の動向

単位:ト、%

区分	バター		脱脂粉乳		クリーム		練乳類		全粉乳		チーズ		うち直消費 ナチュラルチーズ		アイス クリーム		調整粉乳	
	前年比	前年比	前年比	前年比	前年比	前年比	前年比	前年比	前年比	前年比	前年比	前年比	前年比	前年比	前年比	前年比	前年比	
13年度	83,172	104.1	177,855	96.3	85,695	107.2	39,483	96.6	17,456	97.0	116,362	96.5	14,159	96.8	106	107.6	34,006	98.2
14年度	79,598	95.7	178,905	100.6	92,100	107.5	39,879	101.0	17,021	97.5	118,779	102.1	13,448	95.0	102	96.7	36,876	108.4
15年度	81,566	102.5	184,372	103.1	91,915	99.8	40,797	102.3	15,010	88.2	119,342	100.5	13,773	102.4	104	101.5	36,427	98.8
16年度	80,555	98.8	182,656	99.1	91,273	99.3	42,714	104.7	14,659	97.7	119,496	100.1	12,104	87.9	113	108.4	35,269	96.8
17年度	85,467	106.1	189,737	103.9	92,053	100.9	40,274	94.3	14,523	99.1	123,170	103.1	13,941	115.2	120	106.4	31,225	88.5
18年度	78,001	91.3	177,036	93.3	97,928	106.4	43,271	107.4	13,882	95.6	124,186	100.8	16,267	116.7	132	110.4	29,740	95.2
19年度	75,058	96.2	171,441	96.8	104,156	106.4	43,598	100.8	13,825	99.6	125,763	101.3	18,276	112.3	132	99.9	30,561	102.8
20年度	71,898	95.8	155,282	90.6	107,521	103.2	45,475	104.3	13,573	98.2	116,877	92.9	20,204	110.6	124	93.5	30,591	100.1
21年度	81,972	114.0	170,179	109.6	103,663	96.4	43,587	95.8	12,010	88.5	122,997	105.2	19,729	97.7	128	103.3	35,829	117.1
22年度	70,119	85.5	148,786	87.4	107,984	104.2	41,749	95.8	14,242	118.6	127,029	103.3	19,856	100.6	132	103.3	32,015	89.4
23年度	63,071	89.9	134,912	90.7	114,211	105.8	43,817	105.0	13,166	92.4	134,305	105.7	20,680	104.1	139	105.7	24,830	77.6
24年度	70,118	111.2	141,431	104.8	112,897	98.8	41,366	94.4	12,307	93.5	132,254	98.5	21,454	103.7	139	99.5	24,742	99.6
25年度	64,302	91.7	128,818	91.1	114,508	101.4	40,304	97.4	11,016	89.5	134,378	101.6	22,917	106.8	145	104.4	24,344	98.4
26年度	61,652	95.9	120,922	93.9	116,586	101.8	38,256	94.9	11,604	105.3	133,272	99.2	22,720	99.1	143	98.7	25,609	105.2
26.4	6,306	90.0	11,412	82.8	9,843	105.9	3,353	85.1	1,090	142.4	11,726	101.4	1,876	106.3	15	103.2	2,520	143.8
5	5,740	82.4	10,941	83.7	9,424	103.0	3,500	85.5	1,212	113.5	10,960	101.7	2,008	105.0	13	91.1	1,996	104.1
6	4,897	85.9	8,936	83.0	8,877	102.8	2,984	90.9	956	126.4	10,854	102.4	1,823	93.9	14	99.1	1,849	93.5
7	4,737	92.5	8,827	92.0	9,212	103.0	3,188	114.6	905	115.9	11,454	102.8	2,109	104.6	14	89.4	2,259	126.3
8	4,661	91.6	9,127	97.0	9,179	104.5	2,860	97.0	953	110.5	9,822	89.5	1,971	97.4	13	99.6	1,697	176.0
9	3,524	99.2	6,886	96.6	9,528	102.9	1,853	101.0	648	120.9	10,384	93.6	1,711	93.5	13	105.8	2,130	105.9
10	3,941	100.5	7,448	90.7	10,050	102.9	2,330	87.5	945	116.4	11,536	93.5	1,746	90.5	13	111.4	2,261	95.6
11	3,960	94.1	8,883	98.3	10,648	102.3	2,821	90.8	749	117.4	11,154	90.3	1,934	101.5	11	101.4	2,445	115.8
12	5,748	104.8	13,050	96.8	11,210	99.7	3,624	98.0	816	82.2	11,912	103.7	2,019	103.8	9	103.0	2,493	101.9
27.1	6,669	102.8	12,195	100.0	9,044	97.2	4,206	95.0	1,140	74.7	10,351	99.8	1,753	97.0	8	100.9	1,695	75.5
2	5,231	109.1	10,081	106.4	9,131	99.0	3,668	101.2	1,014	108.6	10,951	104.2	1,806	90.9	9	92.8	2,309	95.1
3	6,236	104.5	13,135	103.7	10,440	98.2	3,869	99.3	1,176	87.6	12,169	108.9	1,963	105.8	11	91.6	1,954	83.7
4	6,160	97.7	12,003	105.2	9,595	97.5	3,597	107.3	1,058	97.1	12,644	107.8	1,813	96.6	12	81.7	2,108	83.7
5	6,049	105.4	11,525	105.3	9,295	98.6	3,573	102.1	1,262	104.1	11,514	105.1	1,727	86.0	11	87.3	2,112	105.8

8. 乳製品需給の動向

(1) 脱脂粉乳

単位：千t、%

	生産量		輸入売渡し	消費量		過不足	在庫量	
		前年比			前年比		民間在庫量	前年比
20年度	155.3	90.6	0.0	155.0	78.7	0.3	43.1	100.7
21年度	170.2	109.6	6.1	149.7	96.6	26.6	69.7	161.7
22年度	148.8	87.4	1.0	160.8	107.4	-11.0	58.7	84.2
23年度	134.9	90.7	0.0	146.0	90.8	-11.1	47.6	81.1
24年度	141.4	104.8	0.0	139.6	95.6	1.8	49.5	103.9
25年度	128.8	91.1	5.0	143.0	102.4	-9.1	40.3	81.5
25.4	13.8	103.8	0.0	12.2	95.9	1.6	51.0	106.0
5	13.1	103.8	3.0	13.9	111.5	2.2	53.2	110.2
6	10.8	103.8	0.2	11.2	97.0	-0.2	53.0	112.4
7	9.6	91.9	1.5	13.4	105.7	-2.2	50.7	113.0
8	9.4	88.6	0.0	11.9	95.9	-2.4	48.3	111.9
9	7.1	92.5	0.2	11.5	102.9	-4.2	44.1	111.1
10	8.2	88.3	0.0	12.1	97.9	-3.9	40.3	109.8
11	9.0	85.9	0.1	11.3	107.1	-2.2	38.1	104.0
12	13.5	91.4	0.0	11.2	101.1	2.2	40.3	100.2
26.1	12.2	83.9	0.0	10.5	110.3	1.7	42.0	92.8
2	9.5	76.0	0.0	10.5	94.7	-1.0	41.0	87.8
3	12.7	85.2	0.0	13.4	110.8	-0.7	40.3	81.4
4	11.4	82.8	0.2	11.9	97.6	-0.4	39.9	78.2
5	10.9	83.7	1.6	12.7	90.9	-0.1	39.8	74.9
6	8.9	83.0	1.4	11.0	98.4	-0.6	39.2	73.9
7	8.8	92.0	3.0	13.8	103.2	-2.0	37.0	73.0
8	9.1	97.0	0.9	11.7	98.5	-1.7	35.1	72.7
9	6.9	96.6	3.5	11.3	98.3	-0.9	33.6	76.1
10	7.4	90.7	0.3	11.9	98.1	-4.1	30.4	75.5
11	8.9	98.3	2.4	10.0	88.4	1.3	31.3	82.3
12	13.1	96.8	1.2	11.2	99.2	3.1	34.3	85.2
27.1	12.2	100.0	3.2	9.6	91.8	5.8	39.4	93.9
2	10.1	106.4	2.7	10.2	96.9	2.6	42.6	104.0
3	13.1	103.7	3.3	13.2	99.0	3.3	46.5	115.6
4	12.0	105.2	0.1	11.1	93.1	1.0	47.6	119.2
5	11.5	105.3	2.6	10.5	88.6	3.6	49.4	121.6

注) 19年1月分以降は牛乳製品統計(調査対象が拡大しているため、データの連続性に注意されたい)。

単位:千t、%

(2) バター

	生産量		輸入売渡し		消費量		過不足		在庫量	
	前年比	前年比	前年比	前年比	前年比	前年比	前年比	前年比	民間在庫量	
									前年比	前年比
20年度	71.9	95.8	14.5	77.5	85.0	8.9	28.1	146.1		
21年度	82.0	114.0	0.0	77.5	100.0	4.5	32.6	116.0		
22年度	70.1	85.5	1.6	83.7	108.0	-12.0	20.6	63.3		
23年度	63.1	89.9	13.6	78.2	93.4	-1.5	19.1	92.6		
24年度	70.1	111.2	9.4	75.1	96.1	4.4	23.5	123.0		
25年度	64.3	91.7	3.7	74.1	98.4	-6.2	17.3	73.8		
25.4	7.0	104.1	0.0	6.1	95.8	0.9	24.4	125.3		
5	7.0	107.1	0.0	5.5	87.0	1.5	25.8	123.7		
6	5.7	103.3	0.0	5.8	85.1	-0.1	25.7	119.7		
7	5.1	94.4	0.0	5.8	94.0	-0.7	25.0	116.6		
8	5.1	90.5	0.0	5.7	94.8	-0.6	24.5	111.0		
9	3.6	96.2	0.0	5.0	86.3	-1.5	23.0	103.4		
10	3.9	91.0	0.1	5.5	99.4	-1.5	21.5	101.3		
11	4.2	87.1	1.0	6.7	89.7	-1.4	20.1	98.1		
12	5.5	88.0	2.4	9.7	124.6	-1.8	18.2	95.8		
26.1	6.5	85.5	0.0	5.6	117.4	0.9	19.1	87.4		
2	4.8	76.5	0.0	5.7	95.2	-0.9	18.2	82.2		
3	6.0	80.7	0.0	6.9	113.0	-0.9	17.3	73.8		
4	6.3	90.0	0.0	6.4	104.6	-0.1	17.2	70.8		
5	5.7	82.4	0.4	5.4	97.5	0.7	18.0	69.6		
6	4.9	85.9	1.2	5.7	97.4	0.4	18.4	71.5		
7	4.7	92.5	0.2	6.2	106.6	-1.3	17.1	68.4		
8	4.7	92.3	0.7	5.9	104.4	-0.5	16.6	67.9		
9	3.5	99.2	2.2	5.1	101.0	0.6	17.2	74.9		
10	3.9	99.4	0.6	6.4	115.9	-1.9	15.4	71.6		
11	4.0	94.1	5.0	7.2	108.4	1.7	17.1	85.3		
12	5.7	104.8	0.4	8.0	82.1	-1.9	15.3	83.7		
27.1	6.7	102.8	0.3	4.7	83.8	2.3	17.5	91.7		
2	5.2	109.1	1.7	6.7	118.0	0.2	17.7	97.4		
3	6.2	104.5	0.6	6.8	98.3	0.1	17.8	103.0		
4	6.2	97.7	0.1	5.7	89.9	0.5	18.3	106.1		
5	6.0	105.4	0.7	5.5	101.9	1.3	19.3	107.7		

	参考(品目別バター在庫量)									
	合計	業務用			その他			家庭用		
		前年比	ハラ	前年比	前年比	前年比	前年比	前年比	前年比	前年比
合計	26.5	148.2	19.9	163.4	5.1	114.5	1.4	118.3		
	30.8	116.3	24.3	122.0	5.0	98.4	1.4	100.1		
	19.9	64.5	14.0	57.6	4.7	93.3	1.2	82.0		
	18.3	91.9	12.7	90.7	4.2	89.8	1.4	115.2		
	22.3	122.2	16.1	126.5	4.7	112.2	1.5	112.1		
	16.4	73.4	11.9	74.0	3.4	72.7	1.0	69.1		
	23.1	125.2	16.9	128.3	4.7	119.2	1.5	112.6		
	24.5	123.5	17.7	127.6	5.4	115.9	1.4	107.2		
	24.5	119.4	17.2	119.2	5.9	119.4	1.4	122.1		
	23.9	116.4	16.5	118.0	5.9	113.8	1.5	110.2		
	23.4	110.7	15.7	111.9	5.9	109.1	1.8	105.4		
	22.0	102.8	14.8	101.4	5.7	108.4	1.6	97.1		
	20.5	100.2	13.6	98.8	5.3	108.5	1.6	88.4		
	18.5	93.6	12.1	90.6	4.5	105.3	1.9	88.7		
	16.7	91.0	11.9	88.8	3.5	96.9	1.3	96.7		
	18.3	86.7	12.4	86.5	4.1	85.7	1.7	90.6		
	17.3	81.0	12.2	80.5	3.8	83.7	1.3	79.2		
	16.4	73.4	11.9	74.0	3.4	72.9	1.0	69.3		
	16.3	70.3	11.9	70.4	3.3	69.2	1.1	72.4		
	17.0	69.2	11.9	67.3	3.9	71.1	1.2	85.9		
	17.1	69.6	11.9	69.2	4.0	68.2	1.1	80.6		
	16.1	67.5	11.1	67.1	3.9	65.3	1.2	80.3		
	15.6	66.6	10.2	64.7	4.0	68.1	1.4	77.3		
	15.6	71.0	9.9	66.8	4.3	76.0	1.5	92.5		
	14.7	71.7	8.9	65.9	4.3	80.3	1.5	92.3		
	14.8	79.9	9.4	77.3	3.9	85.4	1.6	83.7		
	14.9	89.1	10.5	87.7	3.4	96.8	1.1	82.4		
	17.0	93.2	11.0	88.7	4.3	105.8	1.6	95.1		
	17.1	99.0	11.5	94.5	4.3	113.8	1.3	97.9		
	17.1	104.4	11.5	97.0	4.2	123.2	1.3	127.3		
	17.5	107.6	11.5	97.0	4.6	140.4	1.4	125.4		
	18.5	109.1	11.9	100.0	5.1	133.6	1.4	121.5		

資料:農畜産業振興機構、日本乳業協会調べ。
 注1) 国内乳業メーカー等14者計。
 資料:農畜産業振興機構、日本乳業協会調べ。
 注1) 国内乳業メーカー等14者計。
 注4) 家庭用は贈答用含む。

注) 推定期末在庫量は、18年12月分以前は農林水産省生産局畜産部牛乳乳製品課調べ。

9. 主要乳製品の価格動向(農水省生産局)

単位:円、%

区分	バター(原料もの)		脱脂粉乳		全脂加糖練乳		脱脂加糖練乳		全粉乳	
	価格 (1kg)	前年比	価格 (25kg)	前年比	価格 (24.5kg)	前年比	価格 (25.5kg)	前年比	価格 (25kg)	前年比
23年度平均	1,116	105.9	14,962	102.2	9,141	103.5	8,618	103.4	21,425	100.4
24年度平均	1,207	108.1	15,526	103.8	9,413	103.0	8,759	101.6	22,024	102.8
25年度平均	1,237	102.5	15,746	101.4	9,580	101.8	8,882	101.4	22,130	100.5
26年度平均	1,305	105.5	16,725	106.2	9,995	104.3	9,204	103.6	23,226	105.0
25.4	1,236	105.5	15,767	103.4	9,558	103.4	8,864	102.5	22,185	102.8
5	1,237	104.9	15,763	103.4	9,587	103.4	8,914	103.0	22,173	101.9
6	1,237	104.0	15,749	103.3	9,587	103.4	8,914	103.0	22,168	102.0
7	1,236	103.7	15,755	103.2	9,587	103.2	8,914	102.7	22,163	101.8
8	1,237	102.8	15,750	101.9	9,587	102.1	8,914	101.7	22,181	100.8
9	1,237	102.1	15,737	101.1	9,587	101.8	8,866	101.2	22,167	100.1
10	1,236	101.9	15,729	100.6	9,587	101.7	8,866	101.1	22,095	99.6
11	1,237	101.6	15,726	100.2	9,587	101.1	8,866	100.5	22,075	99.6
12	1,237	101.5	15,728	100.3	9,587	100.5	8,866	100.5	22,069	99.2
26.1	1,237	101.1	15,727	99.8	9,587	100.5	8,866	100.5	22,070	99.1
2	1,240	100.6	15,736	99.9	9,561	100.2	8,866	100.2	22,071	99.3
3	1,239	100.5	15,779	100.1	9,561	100.2	8,866	100.2	22,142	99.6
4	1,275	103.2	16,323	103.5	9,844	103.0	9,130	103.0	22,778	102.7
5	1,278	103.3	16,478	104.5	9,844	102.7	9,130	102.4	22,861	103.1
6	1,281	103.6	16,601	105.4	9,899	103.3	9,174	102.9	23,169	104.5
7	1,295	104.8	16,703	106.0	9,999	104.3	9,222	103.5	23,271	105.0
8	1,309	105.8	16,736	106.3	10,004	104.3	9,222	103.5	23,314	105.1
9	1,305	105.5	16,780	106.6	10,026	104.6	9,222	103.5	23,312	105.2
10	1,310	106.0	16,794	106.8	10,036	104.7	9,222	104.0	23,340	105.6
11	1,321	106.8	16,826	107.0	10,057	104.9	9,234	104.2	23,332	105.7
12	1,321	106.8	16,835	107.0	10,057	104.9	9,222	104.0	23,331	105.7
27.1	1,320	106.7	16,846	107.1	10,057	104.9	9,222	104.0	23,331	105.7
2	1,320	106.5	16,856	107.1	10,057	105.2	9,222	104.0	23,333	105.7
3	1,319	106.5	16,923	107.3	10,057	105.2	9,222	104.0	23,334	105.4
4	1,375	107.8	17,457	106.9	10,296	104.6	9,418	103.2	23,953	105.2
5	1,355	106.0	17,534	106.4	10,348	105.1	9,442	103.4	24,027	105.1

(注) 価格は大口需要者向け販売価格である。

10. 乳製品の輸入状況(平成27年5月)

区分	生乳換算率	平成27年5月単月				平成27年1月～5月累計				CIF平均単価 円/kg 下段前年	
		輸入量 (t)	輸入金額 (千円)	生乳換算 (t)	前年比 (%)		輸入量 (t)	輸入金額 (千円)	生乳換算 (t)		前年比 (%)
					前月比 (%)	前年比 (%)					
脱脂粉乳(学乳)	6.5	83	35,548	536	—	—	289,966	3,523	87.5	598.8	
脱脂粉乳(飼料)	6.5	999	273,496	6,492	891.8	60.0	3,077,696	68,208	96.5	293.3	
脱脂粉乳(その他)	6.5	3,244	1,036,510	21,084	887.6	179.9	4,060,410	85,230	506.1	425.2	
全脂粉乳	9.1	6	18,918	58	143.6	196.2	123,034	364	183.1	3073.4	
全脂無糖練乳	3	44	20,226	133	35.8	—	308,928	1,790	117.7	3748.8	
全脂加糖練乳	2.79	0	0	0	—	—	1,140	19	—	517.9	
ホエイ	3.4	3,755	901,591	12,766	394.9	141.4	7,135,756	81,693	106.7	297.0	
バター	12.34	996	508,414	12,289	1,331.0	214.7	1,714,627	48,259	587.3	305.2	
ナチュラルチーズ	12.65	24,606	12,157,156	311,267	133.9	137.3	53,308,134	1,276,164	112.1	438.4	
プロセスチーズ	11.29	768	476,566	8,675	149.9	80.1	1,983,573	33,971	81.3	697.9	
アイスクリーム	2.5	1,005	396,121	2,513	206.6	107.5	1,216,526	7,592	87.4	528.4	
乳糖	3.24	6,920	920,033	22,421	116.4	108.7	4,664,305	94,520	103.3	517.6	
ココア調製品(加糖のもの)	8	2,287	438,211	18,292	101.9	127.1	2,401,665	85,606	110.4	659.2	
ココア調製品(無糖のもの)	8	3,366	1,582,898	26,931	139.9	105.4	8,503,305	135,596	115.6	741.7	
調製食用脂	10.54	1,062	584,940	11,191	1,663.6	95.4	3,861,470	78,290	88.6	400.6	
調整食用脂(低脂肪乳)	4.52	422	178,451	1,908	—	104.5	976,188	10,366	117.7	405.9	
粉乳調製品(ペーカリー製品用)	1.62	318	65,557	516	45.1	45.3	457,927	3,803	90.7	159.9	
粉乳調製品(その他)	1.62	10,745	1,982,387	17,407	84.3	83.6	11,538,214	97,394	95.1	224.4	
カゼイン	3.24	1,151	1,230,491	3,730	108.0	90.3	7,186,354	20,160	108.1	192.5	
合計		61,777	22,807,514	478,207	144.3	126.4	112,809,218	2,132,549	113.7	501.7	
										576.5	
										519.9	
										560.2	
										425.7	
										423.8	
										195.1	
										159.1	
										191.9	
										199.7	
										1154.9	
										1250.6	

作成：一般社団法人中央酪農会議

資料：「日本貿易統計」

注1) 生乳換算率は、調製食用脂及びココア調製品の成分が一樣でないこと、ならびに一応の前提のもとに本会議が推定し、固定化して使用している。

注2) 対前年比は、生乳換算ベースで行っている。

11. 粗飼料の輸入状況(平成27年5月)

区 分	平成27年5月単月				CIF平均単価 円/kg 中段前月 下段前年	平成27年1月～5月累計		CIF平均単価 円/kg 中段前年同期
	輸入量 (ト)	前月比 (%)	前年比 (%)	輸入金額 (千円)		輸入量 (ト)	前年比 (%)	
アルファルファ ハイ・キューブ (1214.90-010)	17,555	90.5	97.6	823,822	80,563	93.9	3,836,001	47.6 38.4
アルファルファ ハイ・ベレット (1214.10-000)	8,946	75.8	132.7	362,638	45,792	135.2	1,913,076	41.8 40.2
ビートパルプ・ベレット (2303.20-000)	38,904	117.0	192.4	1,347,988	155,727	120.4	5,674,751	36.4 33.5
雑わら (1213.00-000)	20,119	99.3	99.0	658,088	108,290	91.2	3,804,098	35.1 35.1
その他牧草 (1214.90-090)	165,550	82.1	106.3	7,669,663	832,066	102.1	37,840,064	45.5 40.5
ふすま (2302.30-000)	5,771	319.4	736.1	165,883	26,354	85.2	745,966	— —
綿実 (1207.20-000)	0	—	—	0	0	—	0	— —

資料：日本貿易統計

注) 前月比と前年比は数量ベースである。

12. 家計消費の動向(全国・1人当たり)

Table with 10 columns: Year, Milk, Butter, Flour, Meat, Fish, Vegetables, Eggs, Dairy, and Others. Rows include years from 2023 to 2025 and quarterly data (25.4 to 26.1).

参考

Table with 10 columns: Year, Meat, Rice, Fish, Vegetables, Eggs, Dairy, and Others. Rows include years from 2023 to 2025 and quarterly data (25.4 to 26.1).

資料:総務省「家計調査月報」

中酪情報 No.558

2015年7月31日発行
毎号奇数月末発行

発行：一般社団法人 中央酪農会議
編集・発行人：内橋政敏
〒101-0044 東京都千代田区鍛冶町2-6-1
TEL:03-6688-9841 FAX:03-6681-5295

ご意見・ご感想をお寄せください。

読者の皆さまにもっと本誌をご活用いただきたく、より良い誌面作りに向けて努力してまいります。本誌へのご意見やご要望、ご感想がございましたら、電話・FAX・ホームページにて下記の「中酪情報」編集部までお寄せください。皆様のご意見・ご感想をお待ちしております。

宛先及びお問合せ先

〒101-0044 東京都千代田区鍛冶町2-6-1
一般社団法人 中央酪農会議「中酪情報」編集部
TEL:03-6688-9841 FAX:03-6681-5295
<http://www.dairy.co.jp/>
(中酪HP「お問い合わせ」ページよりアクセスできます)

編 集 後 記

夏空がまぶしく感じられるころとなりましたが、「中酪情報」読者の皆様は、いかがお過ごしでしょうか。

豪雨の梅雨が明けたと思ったら、猛暑日を確認した地点が、記録的な数となっています。温暖化の影響と言われますが、夏の暑さは年々厳しくなっていくように感じます。これからの季節は熱中症対策が重要となります。炎天下での長時間作業を避けるのは言うまでもありませんが、こまめな水分補給に心がけて、厳しい季節を乗り切っていただきたいと思います。

また、記憶に新しい台風11号は動きが遅く、四国や紀伊半島を中心に大雨を降らせました。場所によっては降り始めからの雨量が平年の1ヶ月雨量を上回りました。気象庁では、河川の氾濫や土砂災害などに厳重な警戒を呼びかけましたが、残念ながら、各地で痛ましい被害も発生しました。最近の台風は、その勢力を保ったまま上陸することが多くなりました。激しい暴風雨への備えも忘れないでいただきたいものです。



発行  一般社団法人 **中央酪農会議**

〒101-0044 東京都千代田区鍛冶町2-6-1 堀内ビルディング4F
TEL : 03-6688-9841(代) FAX : 03-6681-5295
<http://www.dairy.co.jp/>